

令和 3 年 9 月定例会

予算決算委員会資料

1. 奈良市地域公共交通会議における過去の議事録全て

第1回奈良市地域公共交通会議議事録		
開催日時	平成 29 年 11 月 16 日（木）午前 9 時 30 分から午前 12 時 00 分まで	
開催場所	奈良市役所北棟 6 階第 2 会議室	
議 題	1 議事 （1）議題 1：奈良市地域公共交通会議について （2）議題 2：奈良市の現状（施設分布、人口、公共交通、自治連合会アンケート） （3）議題 3：現状の公共交通に関する問題、課題 （4）議題 4：奈良市の公共交通の方向性（案） （5）議題 5：公共交通サービスの手法 （6）議題 6：奈良市における公共交通サービスの支援概要（案）	
出席者	委 員	奈良市 副市長 向井委員 奈良交通株式会社 自動車事業本部乗合事業部長 後藤委員（代：川邊様） 公益社団法人奈良県バス協会 専務理事 山口委員（代：丸山様） 奈良県タクシー協会 奈良市部会幹事 服部タクシー(株)代表取締役社長 服部委員（代：服部様） 奈良市自治連合会会長 都祁ブロック並松地区 大東委員 奈良市自治連合会副会長 中部 1 ブロック青山地区 西田委員 公募委員 地域づくり支援機構理事 大塚委員 公募委員 六条校区自治連合会専門委員 吉村委員 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局支局長米田委員（代：本田様） 奈良県交通運輸産業労働組合協議会事務局長 霜永委員（代：牧田様） 奈良県県土マネジメント部次長 折原委員 奈良市市民生活部 部長 川尻委員
	オブザーバー	奈良警察署 交通第一課長 東様 奈良西警察署 交通課交通企画規制係長 前田様 天理警察署 交通課交通企画規制係主任 上田様
	事務局	大西市民生活部次長、門間市民生活部参事、藤田交通政策課長、米田課長補佐、荒子主任、大黒主務、元根主事
開催形態	公開	
決定事項	—	
担 当 課	市民生活部交通政策課	
議事の内容		

都市整備部 都市政策課

審議内容(主な意見)＜●：委員の意見、○事務局の回答＞
(1) 議題1：奈良市地域公共交通会議について 事務局が資料1「奈良市 地域公共交通会議の概要」について、説明を行った。
(2) 議題2：奈良市の現状(施設分布、人口、公共交通、自治連合会アンケート) 事務局が資料2「奈良市の現状(人口、施設分布、公共交通、自治連合会アンケート)」について、説明を行った。
(3) 議題3：現状の公共交通に関する問題、課題 事務局が資料3「奈良市の公共交通の課題」について、説明を行った。
(4) 議題4：奈良市の公共交通の方向性(案) 事務局が資料4「奈良市の公共交通の方向性(案)」について、説明を行った。
● 資料2の13ページの説明文に丘陵部は「1日30便」とあるが、スクールバスを含めた人数か。 ○ スクールバスは含めていない。15往復と考えてほしい。
● 1日3便程度しか無いと思う。「約1時間に1本以下」というのは実態と異なるのではないか。 ○ 濃い水色と薄い水色があり、薄い水色は10便以下。1日3便は薄い水色に含まれている。
● この表記だと、捉え方によっては10便も運行していると解釈されるため、もっと細かく表記しなければ誤解を招くと思う。 ○ 修正する。
● 0便もカウントしているのか。 ○ 1便からの間違い。修正する。
● 資料2の9ページ「近年、バス利用者は3割増加」とあるが、貸切の観光バスのことか。 ○ バスの種類までは把握していないため、調べて次回伝える。
● 今後どういったことを本会議で検討していくのか。もう少し具体的なイメージを教えてください。 ○ 資料6で説明する予定であった。例えば、支援対象地域の設定等について議論していくことを考えている。
● 奈良市は西部と東部で人口が全く違うという地域特性があり、対象地域と対象者によっては、公共交通機関で対応できる部分もあれば、自家用自動車の有償運送でないと対応できない部分もあると思う。その辺も皆さんと議論していけたらと思う。
● 年間観光客について、資料2の9ページは「1,300万～1,800万」、資料3の7ページは「1,400万人」と整合がとれていない。 ○ 資料2の1,800万にはピーク時の値であり、1,500万人越えが正しい値だと思う。資料3の

1,400万人は間違いだと思うので修正する。

- バスの利用とは、市内の移動手段のことか、観光バスで市に入ってくる、または出ていくバスの移動も含まれているのか。
- 資料2の観光客数はどこから持ってきた値なのか。
- 市の観光戦略課が毎年出している観光入込客数調査報告の数字を使った。数値の裏付けを確認して次の会議で伝える。
- 資料1のスケジュールで平成31年度に実証運行の実施とあるが、検討の進み具合によっては前倒しで実施することも見据えながら進めていけると良いと思う。
また、公共交通の公的負担だけを抑制するのではなく、市の財政負担全体の中でどう抑制するかを考えていく方がよいのではないかと思う。
- 資料3の3ページ、今後、バスの減便や廃止路線が増加する可能性があるという文について。県が奈良県地域交通改善協議会を立ち上げ、スキームを確立したように、奈良市においても必要な既存公共交通の確保について議論し、確保に向けたスキームを作った上で、市の公共交通の課題や方向性について、本会議の議題に追加していただきたい。
- 県の中南部地域と市の東部は似ている状況だと思うので、県の方向性も参考にしながら検討を進めていきたいと思う。資料3は事務局で作成した市の課題のため、当然、委員の皆様から追加の課題があれば、追加して議論していきたいと思っている。
- 高齢者が買い物等に行く場合、家族の手助けがないと、バスの利用が必要不可欠になってくる。採算をとるのは難しいが、もう少し柔軟に考えていただきたい。
- 自治連合会のアンケート結果にも、バスの利用目的として通院や買い物が多くあげられていた。各地域で様々な要望があると思うが、持続可能な公共交通という視点が重要になってくると思う。
- パークアンドライドは中心地の混雑緩和になるが、中心地から一歩離れたところは混雑して困っている。そのことを認識していただき、配慮していただきたい。
- 市では、特に奈良公園を中心として渋滞地域が広がっていると認識しており、奈良中心市街地公共交通活性化協議会の中で渋滞対策を検討しているため、本会議の中では取り扱わないものと考えている。
- 奈良中心市街地公共交通活性化協議会の中でどのような議論がされているかは本会議でも周知してほしい。
- 買い物等へ行く際に公共バスを利用したくても利用できないことが問題である。買い物支援として福祉タクシーを各地域で立ち上げて、立ち上げたところに市が補助を出す制度をつくれなにかと考えている。民間バスは採算が合わない地域に入り込んで運行することはできないと思う。そのような枝線の部分で不便を感じている人がいることを課題として取り上げていただきたい。
- 採算が合わない公共交通は持続性がないと思う。資料3の6ページの対応策に「既存資源（自動車学校、福祉施設の送迎バス）を活用した送迎」とあるが、規制の問題、法的な整理等の問題もあると思う。その辺りも、今後、市としてどのような支援ができるのが検討していきたい

と思う。

（5）議題5：公共交通サービスの手法

事務局が資料5「公共交通サービスの手法（他事例の紹介）」について、説明を行った。

（6）議題6：奈良市における公共交通サービスの支援概要（案）

事務局が資料6「奈良市における公共交通サービスの支援概要（案）」について、説明を行った。

- 高齢者や障がい者は、バス停まで行くことが難しいため、ドアツードアでないといけなと思う。福祉タクシー等の事例も勉強していただきたいと思う。
- 市のコミュニティバスを導入する場合、市の負担はどのくらいを考えているのか。大宇陀のコミュニティバスは、利用者数や負担額、どのくらいの黒字なのか具体的な数値を教えてください。
- 事例の倉敷市と福岡市は、上手く利用されているのか。利用者がどのくらいなのか。地域の満足度はどうなのかの情報がないので、その辺りを教えてください。
- 倉敷市と福岡市についての詳しい情報は入手していない。また、ドアツードアに関する具体的な事例もまだ整理していない状況である。
- 次回、事例の中身を調べて報告していただきたい。
- 倉敷市や福岡市は公共交通が何も走っていない地域に導入している。宇陀市の事例も元々は奈良交通だったが、自治体の支援が無くなったため、この様な状況になった。全ての事例とは言わないが、一定程度の不便はあると思うので、この事例に飛びつくとは危ない。福祉のためか、一般の人のためか、一定程度線を引かないといけない。
- 奈良交通の立場は十分わかるし、一線を引くべきだと思う。うまく役割分担をしないと悪いと思う。
- 山添村では、病院に行く人を対象に制度を作っている。位置づけの整理は必要かと思う。
- 社会福祉協議会で福祉タクシーをやっているが、福祉タクシーを利用できず、移動できない対象者が多い状況も現実にある。奈良交通と福祉タクシーの間で何かできないかと思っている。奈良交通への影響は考えていないため、市でその間を埋める支援なり補助を考えてもらいたい。
- いろんな課題はあると思う。
- 配布資料にある「地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について」の「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」にコミュニティバスの導入に関して留意すべき事項がある。その中に「路線や区域については、導入するコミュニティバスの地域交通ネットワークにおける役割分担を明確にした上で、路線バスと実質的に競合することのないように十分に検討すべきである」と記載している。その辺りはよく考えていただきたいと思う。
- 対象者やその地域をどう考えるのか、色々な方法がある。東部は、バス停まで遠い住民を幹線までどうつなぐのかという課題があるし、西部は、時間帯や既存の公共交通機関をベースとして、その役割分担があると思う。その先として実証運行があると思う。

- 次の会議は来年度2月を予定しており、市が公共交通の支援提供エリアを選定し、奈良市で考えられる支援案を提示し、それに対して審議していただく予定。実証運行は、平成31年度を考えている。平成30年度に実証運行の詳細の内容を考えていきたい。実証運行をどこするかは来年度決めていきたい。
- 先ほど申したが、実証運行は、ある程度の計画で出来ると思う。平成31年度からやると決めるのではなく、平成30年度の途中から実証運行をやってもいいと思う。
 - 公共交通であるため、路線バスだけでなく、タクシーのことも含めて考えてもらいたい。

以上

第2回奈良市地域公共交通会議会議録		
開催日時	平成30年2月20日（火） 10時00分～12時00分	
開催場所	奈良市役所北棟6階第2会議室	
議 題	1 議事 （1）議題1：地域公共交通の必要性 （2）議題2：奈良市の公共交通の方向性	
出席者	委 員	奈良市 副市長 向井委員 奈良交通株式会社 自動車事業本部乗合事業部長 後藤委員（代：川邊様） 奈良県タクシー協会 奈良市部会幹事 服部タクシー㈱代表取締役社長 服部委員（代：服部様） 奈良市自治連合会会長 都祁ブロック並松地区 大東委員 奈良市自治連合会副会長 中部1ブロック青山地区 西田委員 公募委員 地域づくり支援機構理事 大塚委員 公募委員 六条校区自治連合会専門委員 吉村委員 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局支局長米田委員（代：中井様） 奈良県交通運輸産業労働組合協議会事務局長 霜永委員（代：布田様） 奈良土木事務所長 木村委員 奈良警察署長 太田委員（代：東様） 奈良西警察署長 植松委員（代：河野様） 天理警察署長 山崎委員（代：野畑様） 奈良県県土マネジメント部次長 折原委員（代：中西様） 奈良市市民生活部 部長 川尻委員
	事務局	大西市民生活部次長、門間市民生活部参事、藤田交通政策課長、米田課長補佐、荒子主任、大黒主務、元根主事
開催形態	公開	
決定事項	—	
担 当 課	市民生活部交通政策課	
議事の内容		
審議内容（主な意見）＜●：委員の意見、○：事務局の回答＞		
（1）議題1：地域公共交通の必要性 事務局が資料1「地域公共交通の必要性」について、説明を行った。		
● 今回、市から公共交通の必要性として4つの視点を出したが、それに関して、ご意見をお願いしたい。		
● 資料は、自治体や地元住民の重要性もうたっているが、自治体とあまり話をしたことがない。昨今、運転免許証の返納を促進されているが、公共交通が手薄と感じる。		

- 奈良市は東西に長いので、状況も異なる。事務局の方で各地域の意見や問題点は把握しているのか。
- 昨年、今回の地域公共交通会議を開催するにあたって自治連合会長宛にアンケートを実施した。市民に対して、直接意見を聞いているものではない。直接の住民アンケートは、地域をある程度絞ってから実施することを考えている。
- 地域の方の声は大事であるが、今まで聞く機会がなかったと思う。この会議が、地域の方と話をする場と思っており、住民の代表や利用者の代表に来てもらっている認識である。これからが議論のスタートである。
- この場が住民の意見を聞く場でもある。なお、直接住民の意見を聞いてもいいかと思われる。
- 参考の意見であるが、近畿のある自治体で、自治会内に、住民で公共交通を検討する会を設置し、自治会、行政、運行事業者で協議を行い、住民目線で公共交通を考えているところもある。
- 公共交通を地域でも考えることは非常に有効かと思う。
- 自治会だけでやる訳ではない。自治体がもっと関わってほしい。
- 全部が自治会でやる訳ではない。費用負担も含めて当然限界はある。
- 東部地域は買物難民が多くいると感じており、地域と行政の連携が重要と感じる。財政的な問題もあると思うが、工夫して進めてほしい。
- 私の六条地区には、この4月に県の医療センターが移転してくる。数年前から近鉄西の京駅周辺で公共交通に関して行政機関に働きかけをしている。しかし、今までは協議する場もなかった。問題が起こってからでは遅いので、そのあたりを前倒しで検討していただきたい。地域と行政と事業者が一緒になって話すことは大変ありがたい。その様な場があれば、自分達の連合会・自治会も積極的に参加していきたい。
- 参考事例になるが、徳島市の「応神ふれあいバス」というのがあり、過疎地域を走っている。このバスは、住民自らが、地域にアンケートを行い、ワークショップをして、地域に相応しいコミュニティバスについて話し合いを行い、最終的にNPOが運行を行っている。このような事例も参考になるかと思う。

(2) 議題2：奈良市の公共交通の方向性

事務局が資料2「奈良市の公共交通の方向性」について、説明を行った。

- 公共交通の問題は2つある。1つは人口減少で利用者が減って、収益が悪化していること。もう1つは乗務員が不足していることが問題である。市から路線バスを維持して欲しいと言われるが、市は殆ど費用負担をしていない。民間で運営しているが非常に厳しい部分がある。奈良市は東部と西部で人口密度も異なり、地域性も異なる。従って、本当に問題なところはどこなのかを考えていただきたい。幹線について、残したいといわれているが、我々が撤退したらどうするかを真剣に考えて欲しい。岡山県の例もあるように、我々も収益が悪いところはやめると提案するかもしれない。各地域によって住民の意見も異なるので、そういった場を設けていただきたい。そこで、きちんと議論して頂きたい。

- 奈良市内の公共交通は奈良交通に担っていただいている。公的負担の抑制とあるが、このあたりも議論する必要がある。公共交通の空白地域をどうするかは非常に難しい。事務局から空白地域の定義はあるのか教えてほしい。
- 空白地域の定義は厳密にはない。一般的にバス停から半径300m以上と鉄道駅から半径1kmを空白地域として記載している事例が多い。市としては、市の西側はタクシーがあるので、空白地域がないのではないかと考えている部分もある。東部は実情を考えて、優先的に取り組む必要がある地域と認識している。
- 具体的に路線別で検討したほうがいいのかということか。
- 路線別でなく、エリアで考えるべきである。エリアで分けて話していただければと思う。エリアごとに公共交通空白地域の考えも異なる。エリアごとの意見を聞かないと課題は出てこない。
- 奈良市はエリアごとに特徴が異なる。タクシー事業者の意見はどうか。
- タクシーはドア・ツー・ドアでのサービスを行っている。運行形態は、大阪等の大都市は「流し運行」をやっているが、奈良市等の人口が少ないエリアは流し運行はできない状況である。主に、主要な駅で待機しておくしかない。全体の約6割が駅から鉄道利用者を載せている。我々も民間事業者であり、西部地域は需要があるため、対応可能であるが、都祁エリアや月ヶ瀬エリア等の非常に需要が少ない地域は、自助努力だけでは非常に厳しい地域である。例えば、月ヶ瀬に行く場合、片道1時間かかるので、呼ばれてもなかなか対応できないのが実情である。
- デマンドタクシーも難しい地域なのか。
- 東部地域は非常に人口が少ないが、それを放っておく訳にはいかない。しかし、話し合いだけをしているだけではダメだ。もう少し話を具体的にしていけないといけない。例えば、過疎地域に市が人を集める施策をやる方法もあると思う。なにか「しかけ」をつくらないといけない。
- エリア別に具体的な話をしていかなければいけない。労働組合からの意見はないか。
- 交通業界は人が集まらない状況である。国もパンフレットをつくって募集を行っているが、非常に厳しい状況である。その現状をお伝えする。交通労働者の労働時間は平均より1割〜2割長い状況であるが、賃金は平均して1割〜3割低い状況である。有効求人倍率は、全業種で平均1.2倍であるが、交通労働者が2.33倍となっている。バス運転手は6人に1人が60歳以上で、平均年齢が49.9歳、タクシーは平均58.7歳である。民間だけの努力だけでは人は集まってこない。国や自治体が交通労働者の人材獲得をしていく時代にきている。
- 大変厳しい状況であることが分かった。ここで市として、幹線交通のフィーダー系の交通の考えを説明する。事務局お願いしたい。

事務局が資料2「奈良市の公共交通の方向性」の幹線交通のフィーダー系について、説明を行った。

- 幹線交通のフィーダー系について、県から何か意見はないか。
- 県南部や東部では、交通ネットワークを維持することを議論されている。県としては、幹線交通では、従前の路線バスに比べて、複数の市町村が連携して取り組む広域的なコミュニティバ

スの運行に対し支援を行っている。また域内交通では、市町村によるコミュニティバス等の運行計画の策定、車両購入や実証運行等に対し支援を行っている。平成29年度より、新たに幹線系統に接続するコミュニティバス等（フィーダー系統）に対する運行費についても支援対象とするなど、支援制度の充実を図っているのも、そのような制度を活用いただきたい。

- 高齢者の運転免許返納は運転に不安があるから行っていると聞いている。警察から意見をお願いしたい。
- 高齢者の運転免許証の返納について、返せない地域もある中で、大阪等の都市部は返納率が高い。公共交通が充分行き届いており、移動に不自由がない地域は返納率が高くなっている。一方で、公共交通が不便な地域ほど返納が難しい状況がある。
- 東部の公共交通を考える上でも、道路の問題もある。土木事務所から意見をお願いしたい。
- 東部地域から道路整備の要請は多く来ている。道路整備は、費用対効果が低いところは優先的にはできない。その様な地域の方の移動は車が主であり、高齢者が運転するので、道が狭いので広げて欲しい要望がある。また、自宅からバス停まで行くのが大変だと意見もある。今後は、そのことを考える必要がある。県の道路整備の予算も非常に少なくなってきたり、全ての道路を拡幅することや整備していくのは厳しい状況である。
- 地元の意見をお願いしたい。
- 幹線道路はバスを運行してもらっているが、その幹線から遠い人も実際にいる。きめ細かく枝線の地域に入ってもらいたい希望はある。高齢化社会なので、ドア・ツー・ドアのシステムがよくて、コミュニティバスのバス停まで歩けない状況となる。また、提案になるが、地域によってはボランティアでやっているところもある。自治会の中で、自分たちの車で、病院や買物にいつている。そうせざるを得ない状態になっているので、この様なシステムに対して何らかの支援をお願いしたい。もしくは、運営管理をしてもらいたい。地域の実情を見て検討していただきたい。あと、奈良市のボランティアポイントの制度ですが、一般の住民にとってはありがたいように見えるが、我々は非常に重荷である。提出書類がたくさんあり、煩雑で大変である。
- 幹線の交通は非常に重要であることは皆さん認識していただいた。それを維持していくことが課題となっている。運輸支局の意見をお願いしたい。
- 交通会議は、地域の交通のあり方を審議し、地域にとっての公共交通の必要性を議論する場でもある。面的には、地域を東西2分して検討するといったことで在り方を検討すべきだと思う。車が普及し、商業施設や病院へ車でアクセスするようになり、一方で、公共交通の需要は減少してきたが、高齢者の事故率が増えるという社会問題もある。都市部では宅地が分散化して需要が薄まった地域が増え、交通事業者だけでは立ち行かなくなってきた。今後はその辺りの検討や手だてを考えていただく場として、われわれ委員がいると思う。先ほど交通空白地域の話があったが、空白地全て本当に埋めないといけないのかという議論もある。また、公共交通は何のために必要かを、まちづくりと一体となって長期、中期、短期の形で目標をもって、その上で具体的に目標を達成するための交通は何かを、会議で考えていきたい。クロスセクター効果の考えを使うことも有効と思われる。コミュニティタクシーやコミュニティバスは、走らせることが目的となって、利用したい人の目線に立っていない事例も散見される。よって、先

行事例は決して優良な事例ではないことも踏まえていただきたい。それぞれの見地によって、何ができるか、私たちはこのようなことができるといったことを一緒に前向きにお話しさせていただきたい。この会議では、それぞれの立場から要望や陳情を言う場ではなくて、それぞれの見地に立ち、各自で何ができるかを前向きに話し合いをしていただきたい。

- エリア別の特長の違いが非常に大事である。検討する際のアドバイスはあるか。
- 幹線とフィーダーの考え方はよいが、どれが幹線なのかを議論していただきたい。どの幹線を残し、どの葉を付けていくかを考えていただきたい。
- フィーダー系の交通の検討に関して、何か意見を頂きたい。
- フィーダー系で提案がある。公共交通の1つとして「シェアサイクル」も考えてはどうかと思う。東部の山間部は厳しいと思うが、西部地域で有効ではないかと思う。乗務員不足もあるので、セルフサービスの公共交通という考えもある。
- 市にお願いしたい。せっかく買い物に行ったはいいが、帰りの荷物のことを考えると行けない場合もある。例えば、宅配に対して支援するも考えてほしい。
- 市としては地域の事情を知らな過ぎる面がある。地域の実情をしっかりと考える必要がある。先進事例を地域の方が知ることでも大事である。具体的に事例を示してアンケートをとる方法もあるかと思う。実態調査をしなければと思う。

3 その他

- 公共交通の問題は、将来のことを考えずに過去に都市計画等を考えたことも要因と考えられる。現在は、住宅をどこに誘導するのかを検討する「立地適正化計画」があり、公共交通を計画する「公共交通網形成計画」がある。この2つの計画が重要である。また、国の補助も活用していただきたい。さらに、法定協議会も目指していただきたい。

以上

令和元年度 第1回奈良市地域公共交通会議会議録		
開催日時	令和元年 10 月 30 日（水） 13 時 30 分～15 時 30 分	
開催場所	はぐくみセンター8 階 中講座室 8-1、8-2	
議 題	1 議事 （1）議題1：奈良市総合交通戦略の策定について （2）議題2：奈良市地域公共交通会議規則の一部改正について（案） 2 その他	
出席者	委 員	奈良市 副市長 西谷委員 奈良交通株式会社 乗合事業部 総括部長 米田委員 公益社団法人奈良県バス協会 専務理事 井上委員 奈良県タクシー協会 奈良市部会幹事 奈良近鉄タクシー株式会社 営業部長 黒委員 近畿日本鉄道株式会社 総合企画本部 計画部長 金口委員 西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 地域共生室長 高見委員 奈良市自治連合会副会長 西田委員 公募委員 六条校区自治連合会副会長 吉村委員 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局 支局長 伊東委員（代：松尾様） 奈良県交通運輸産業労働組合協議会事務局長 霜永委員（代：中森様） 奈良国道事務所 副所長 青山委員（代：大嶋様） 奈良土木事務所 所長 木村委員 奈良市 建設部長 木村委員 奈良警察署 署長 中岡委員（代：中谷様） 奈良西警察署 署長 松井委員（代：前田様） 天理警察署 署長 松本委員（代：野畑様） 一般社団法人グローバル交流推進機構 理事長 土井委員 奈良県 県土マネジメント部 地域交通課長 西村委員（代：西村様） 奈良市 都市整備部長 荻田委員
	オブザーバー	近畿地方整備局 建政部 都市整備課長 鈴木様 奈良県 県土マネジメント部 まちづくり推進局 地域デザイン推進課長 加納様（代理：川村様）
開催形態	公開	
決定事項	奈良市総合交通戦略を策定すること	
担 当 課	都市整備部都市政策課	

審議内容（主な意見）
1 議事 （1）議題1：奈良市総合交通戦略の策定について 事務局が資料1「奈良市総合交通戦略について」について、説明を行った。 （西田委員） ・アンケートの対象、調査人数を教えてください。 （事務局） ・奈良市全域に対してニーズ調査をしている。3,000 人を対象に無作為抽出し、地域ごとにニーズをまとめた。全体としては約 1,200 人の回答があり、東部地域は 101 人、中部地域は 427 人、西北部地域は 669 人の回答となっている。 （吉村委員） ・年齢比率、人口比率を見ないと結果を読み切れないのではないかと。 （事務局） ・後日アンケート結果をまとめてご提出させていただく。 （金口委員） ・西北部の人口動向は、駅周辺であってもじわじわと人口が減っていくのではないかと考えていたが、今後 30 年間で近鉄駅周辺では人口が増加している。この見通しは社会保障・人口問題研究所のデータからか。 （事務局） ・そうである。西北部については住宅地開発もまだ進んでいるということもあり、このような結果になっているのではないかと。 （土井委員） ・取り巻く状況は 1 カ月単位で大きく変わっている。自動運転は 10 年後には実現する可能性がある。MaaS というのはサービスを束ねて移動しやすい仕組みを作ろうという流行り言葉だが、そういうことをやる国土交通省の課もできた。かなりの頻度で見直していかなければいけないが、大きな思想は変えずに、支える移動の手段については新しいものを取り入れるという大きな仕組みとするのがよい。 ・今まではできるだけ早く移動する手段が大事だったが、高速で移動しなくても、特に西部や東部の住宅地では時速 20 km ぐらいで、最後のラストマイルでゴルフカートのようなものを活用してもよい。市だけでなく、地域の人と一緒に支え合う仕組みもできてくる。この計画の中でそこまで表現できるかはわからないが、そういうものも取り入れていくような基本的な考え方をきちんと作ったほうがよい。10 年間の計画というのはよいが、やり方については工夫しておくほうがよい。 ・東部の旧都祁村、旧月ヶ瀬村の取り扱いだが、市街化調整区域でもなく都市計画区域外ということであるが、東部の重要な構成要素であるし、生活圏は重なっているので、エリアとしてはきちんと入れておくほうがいい計画になる。 （事務局） ・計画の見直し方、思想は、しっかりと今回の計画で作った上で、移動手段が変わっても、社会情勢に合わせてその都度見直しをしたい。 ・東部地域と都祁村、月ヶ瀬村は生活圏としては重なるにも関わらず、都市計画区域外と都市計画区

域内ということで分かれているということも含めて検討していきたい。

(西谷会長)

・今の段階でどういう移動手段が考えられるかということもある。今後の中で検討したい。

(事務局)

・現況をまとめて奈良市で思ったところを課題(案)としている。事業者や住まわれている方等の視点からこういうところもピックアップしたらよいのではないかというご意見をいただきたい。

(高見委員)

・関西本線の高架化や新駅の話を書いていただいているが、ここはインターチェンジも近い。ここに大きな自家用車の駐車場を整備し、公共交通に乗り換えていただくと中心市街地への渋滞緩和に寄与できる可能性がある。ハード的にはそういった整備をし、ヨーロッパ諸国のように中心市街地に自家用車を入れないとか、ハードとソフトがセットになるとより効果的な施策になるのではないかな。そのような考えはあるのか。

・京終駅のところをきれいにしていただき地域の方に喜ばれている。京終駅と帯解駅は駅へのアクセスがよくなく、小さい広場しかない。公共交通を中心としたまちづくりをしていただけるのであれば、アクセス整備を交通体系の中で議論していただくのがよいのではないかな。京終駅は裏口を作ってほしいという要望はいただくが、裏に行ってもアクセスがなければ広場もない。そういった整備と合わせて裏口を作ると、より利用しやすい公共交通体系ができあがる。議論の土俵に上げてほしい。

(西谷会長)

・新駅については今後整備していく上でハード面、道路の整備は考えていく。そこからの交通アクセスも、ある程度は確保したいが、あまり集中しないように地域の途中で車を止められる試みは考え方としてはあると思う。

(事務局)

・まちづくり基本構想のほうには P&R という形で載せている。最終的に基本計画を作っていこうという段階で、その辺も盛り込んで考えていきたい。

・京終、帯解へのアクセスについて、具体的には今のところ施策はないが、検討していきたい。

(吉村委員)

・新駅ができる京終の反対側、県道だと思うが、ここに一昨年、県の大きな病院ができて交通量が増えてくる。新駅ができて、大きな駐車場ができたとしたら西側の向こうへ抜けてくる道路が今の段階では全然整備されていない。西ノ京駅前周辺には薬師寺、唐招提寺という大きな観光拠点もある。奈良市は1つの移動手段で回れるところではなく、観光地が飛び地になっている地域である。近鉄を使って西ノ京駅で降りて、奈良へ帰るときにバスに乗るにはバス停がわかりにくい。近鉄駅に戻ってくるという方法もあるが、ここへ車で移動する一般住民が入ってくるとなると、それに対する交通の流れを確保できる整備を併せて検討してほしい。

(事務局)

・西ノ京周辺は県の病院ができたこともあり、交通の流れの整理をしていかなければいけないと思っている。検討させていただく。

(西田委員)

・中部地域の課題で、「観光来訪者及び地域内を移動する住民にとって」という文言があるが、県庁前交差点から県の駐車場へ行くところは左が詰まってしまい真っ直ぐ行けないという状況がこの時

期にもう始まっている。県のターミナルの利用率ももう一つということも聞いている。旧監獄のホテルもできる。私の自宅は青山なので旧道しかない。移動しやすくするためには道幅を広げるしかないと思うが、そういう大がかりなことを考えているのか。監獄ホテルもドリームランドのほうからしか行かないとは聞いているが、私たちの前の細い道を通って結構車の出入りが激しいのではないかと心配している。そうなるともっと渋滞が起こるのではないかな。受け入れてもらうのはよいが、住民にとってこれ以上交通渋滞が起こると困る。うまく考えていただきたい。

(事務局)

・交通渋滞については道路を広げるという抜本的なやり方もあるが、奈良市はなかなか道を広げられないという風土もあるのはご存じだと思う。車で来られる方をどれだけ減らして公共交通に転換してもらえるか、車自体を入れない大胆なソフト施策も今後考えていかないといけない。ご意見を参考にして検討したい。

(西谷会長)

・渋滞解消は難しい。どういう施策がいいのか、県でもやっていたいっているが、今後事業によって新たな交通量が増加するという将来的なことも見越した上で計画策定を進めたい。

(土井委員)

・渋滞は深刻な問題だが、渋滞する箇所は明確だと思う。渋滞箇所を信号制御や拡幅で対応するというやり方もあるが、渋滞している箇所があるから中心部の渋滞が緩和しているということもあると思う。拡幅して奈良のまちのよさが消えてしまうのももったいない。奈良は、観光の人は車で来ないでというメッセージを都市全体で出していく。車で来たらえらい目に遭うということを学習してもらおう。特に奈良の中部の真ん中のどこかの道路を中心に歩道を拡幅して車道を狭めていくような思い切った施策を作っていくことも1つの方法である。

・総合交通戦略をやられている国交省の都市局、街路整備課では歩道を広げて車道をできるだけ狭めようという政策を出されている。それを総合交通戦略の中で、公共交通だけでなく、全体の交通の戦略を考えていくということも入れて、都市局とも相談しながら考えていけたらよいのではないかな。そういうことが今お話しされていることにつながっていくとよい仕組みになるのではないかな。

(大塚委員(欠席)の意見を事務局から紹介)

・東部地域でバスを利用しない理由はバスの運賃が高いからということで、奈良市のポイント制度、ななまるカードで70歳以上の方は奈良市を出入りするバス路線は1路線100円で乗れるという制度がある。例えば月ヶ瀬温泉まで行くのに70歳以上の方は100円で行ける。普通は1,000円以上かかる。運賃を下げる考えを持ったほうがよいのではないかなというご意見をいただいた。

・中部地域は駐車場、駐輪場の満足度が低いということで、奈良市にはシェアサイクルが民間事業者でドコモバイクとモバイクの2つある。シェアサイクルの利用率はどれくらいかという質問があった。

(事務局)

・調べて情報提供したい。

(大塚委員(欠席)の意見を事務局から紹介)

・西北部地域の対応すべき課題で、「地区住民との協働が重要」と書いてあるが、東部、中部にも言えることだと思う。地区住民、市、事業者と一緒に考えていけるとよい。

(米田委員)

・運賃が高いという話だが、その運賃をいただかないと事業が成り立たない。川上村、下北山村など

で、住民に対して 1,000 円かかるところを一律 500 円負担で行けるカードを配る方策もある。奈良市の東部の方だけを対象にやるのはあまりにも広すぎる、不公平という話もある。人口が多いので市の負担も大きくなると思う。奈良市は高齢者に対しては施策をやっていた方がいいが、一般の方となるとそういった方策も 1 つある。

(西谷会長)

・実際に計画を立てても、お金、人の問題はあ

(松尾委員代理)

・地区ごとに対応すべき課題ということで挙げていただいているが、こういう課題に取り組む際には、バス、タクシーの公共交通機関の単体だけでなく、交通結節点が大切になってくるので、乗り継ぎの結節点の整備も入れていただくとよいのではないか。

(西谷会長)

・ほかにご意見はよろしいか。ご意見を踏まえ、計画策定に活かしていきたい。

(2) 議題 2 : 奈良市地域公共交通会議規則の一部改正について (案)

事務局が資料 2「奈良市地域公共交通会議規則の一部改正について (案)」について、説明を行った。

(西谷会長)

・会議の機能向上のために変更させていただいた。ご質問がなければこれで進めさせていただく。よろしいか。

(全体)

・異議なし

2 その他

事務局が資料 3「クロスセクター効果の算出結果」について、説明を行った。

(土井委員)

・今まで公共交通はビジネスでできたが、公共交通利用者が 30 年前に比べると 1/3 ぐらいに減っている。それを支えていくために何らかの形で行政の支援を入れている。赤字の公共交通を支えるのであれば、ほかの仕事でも赤字のところはたくさんあるので、それを支えてもいいのではないかという話がある。

・なぜ赤字の公共交通を支えなければいけないかというと、公共交通は人々の日々の生活を支え、その人々が地域を支えることになる。公共交通の補助を入れなくなるとそれがなくなってしまう。それをサポートするために、今まで動いていた人たちの足を何かの形でサポートしないといけない。バラバラに動いてもらうことになると分野別にお金をサポートしなければいけない。

・同時に、公共交通は赤字だというと、サポートするにしても赤字の額までが上限になると思うが、今日も議論があったように、運賃を下げればその分事業者が負担するか行政が支援するかという形になると、さらに今までの支援額を上げていかなければいけない。

・ごみの収集も袋代は有料になるが、あとは基本的にはお金がかからない。あれを赤字の事業と呼ぶ人は誰もいない。清掃されてごみがなくなるから清潔なまちが保たれ、犯罪も起こりにくいまちができる。それと同じように公共交通をサポートする、人々の動きを支えることで、買い物、病院に行きやすくなる。そういうお金であることをぜひご理解いただきたい。赤字ではなく、地域を支えるお金ということをクロスセクター効果というやり方で表現している。

・これは奈良市だけでなく、近畿運輸局もパンフレットを出されている。全国的に計算しようというのは各地でされている。お使いいただきたい。

・ドライバー不足が言われているが、ドライバーに対する待遇がよくないからである。ドライバーの待遇を上げるために補助金をもっと欲しいという事業者がいた。サービスはあまり変わらないが、続けていくためにはドライバーの待遇を上げないといけない。待遇を上げるための補助金をなくすとどうなるかというと、廃線になる。廃線になるよりは上げたほうがよいという理屈を財政の人たちに説明するためにはクロスセクター効果を計算して、必要な分を上げていってもまだクロスセクター効果があるということを証明すると財政の人にも理屈が通る。今までは定性的に、健康にいいとか、みんな喜んでいう話だった。それも大事なことであるが、それに加えて数字で出していくというやり方がある。

(西谷会長)

・今まで赤字路線は収支のことだけを見て補助を廃止するというので、結局はバス路線が廃止されて、住民の方に負担がかかっていた。そうしたときに市にされている要望は逆に各施策に対する要望になって、それを支出することで、かえって財政負担が増えてしまう話だと思う。財政的な中では参考にさせていただきたい。

・この会議の中でどこまで踏み込んでそういう施策を出せるのか、大変難しい問題だと思うが、どのレベルまで計画を作るかということについても考えていただきたい。

(西田委員)

・県の医療センターができて、病院に行くためのバスが学園前などから出ているが、距離的にあまり変わらないのに富雄駅からバスは出ないのか。

(米田委員)

・大きなところ、近いところからスタートしている。すべての駅からは出せないで、優先順位をつけて 3 路線からスタートしたところである。今後需要を見て考えていかないといけないと思っています。

令和元年度 第2回奈良市地域公共交通会議会議録		
開催日時	令和2年1月24日（金） 14時00分～15時30分	
開催場所	はぐくみセンター1階 会議室	
議 題	議事 （1）議題1：奈良市総合交通戦略の策定について （2）議題2：奈良県地域交通改善協議会幹事会の分科会と位置づけることについて	
出席者	委 員	奈良市 副市長 西谷委員 奈良交通株式会社 乗合事業部 総括部長 米田委員 公益社団法人奈良県バス協会 専務理事 井上委員 奈良県タクシー協会 奈良市部会幹事 奈良近鉄タクシー株式会社 営業部長 黒委員 近畿日本鉄道株式会社 総合企画本部 計画部長 金口委員 西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 地域共生室長 高見委員 奈良市自治連合会副会長 西田委員 公募委員 地域づくり支援機構理事 大塚委員 公募委員 六条校区自治連合会副会長 吉村委員 奈良県交通運輸産業労働組合協議会事務局長 霜永委員 奈良土木事務所 所長 木村委員 奈良市 建設部長 木村委員 奈良警察署 署長 中岡委員（代：中谷様） 奈良西警察署 署長 松井委員（代：前田様） 天理警察署 署長 松本委員（代：野畑様） 一般社団法人グローバル交流推進機構 理事長 土井委員 奈良県 県土マネジメント部 地域交通課長 西村委員（代：西川様） 奈良市 都市整備部長 荻田委員
	オブザーバー	奈良県 県土マネジメント部 まちづくり推進局 地域デザイン推進課長 加納様（代理：塩田様）
開催形態	公開	
決定事項	奈良県地域交通改善協議会幹事会の分科会と位置づけること	
担 当 課	都市整備部都市政策課	

審議内容（主な意見）
議事 （1）議題1：奈良市総合交通戦略の策定について 事務局が資料1「奈良市総合交通戦略について」について、説明を行った。 （土井委員） ・大塚委員はSDGsとクロスセンターの資料を作られた。補足があれば説明いただきたい。 （大塚委員） ・SDGsが世間で流行になっているが、ただ単にそういうお題目だけで終わらせるのではなく、奈良市の目標の中にもSDGsを取り込んでいかなければいけないと思っている。国交省から交通のクロスセクター効果の話があり、その効果をSDGsの17項目に落とし込むとどうなるか事務局に提案させてもらった。 ・そのときはまだP.4のようなすっきりした表ではなかったが、土井先生と事務局ですっきりした形にまとめていただいた。 （土井委員） ・自動車は便利で快適な乗り物だが、公共交通が勝るものが2つある。1つが潜在的な需要を引き出すということである。自動車を持っていない人、免許を持っていない人は送迎してもらって外出することに遠慮してしまう。病院や買い物であれば頼めるが、遊びに行くのまで送迎してもらおうと気が引けてしまう。バスや鉄道であれば自分が行きたいときに出かけることができ、出かけるとまちが賑わうというまさにSDGs的な効果である。 ・もう1つは、人を束ねて動くということである。バスや鉄道はある程度人が束になって動いているため、道路空間の使い方が変わるし、まちに賑わいが生まれる。 ・こうした公共交通の良い面を伸ばしていくためには利用者がいなければならない。そういう意味ではまちの人たちが使いやすい公共交通をどう作っていくかが大事になってくる。そういうことをP.3、P.4を見ながら感じていただければありがたい。 （金口委員） ・西北部地域はこれから高齢化がどんどん進み、通勤通学の方も減ってくると、今から10年もすれば前提として考えているバス路線自体のサービスが維持される保証もなくなってくると思う。 ・P.18でいきなり「バスを補完する公共交通サービス」が出てくるが、その前にまずは現在の鉄道とバスの利便性をさらに向上させ、維持していく。それによってマイカーから公共交通へシフトさせていくとか、選んでもらえるまち、住んでもらえるまちにしていこうという考え方のようなものが一番上位にある目標と施策の間にうたわれていてもよいのではないかと。 （土井委員） ・この地域はどういうことをしなければいけないのか、なぜかということについて、そういうことがあるとわかりやすい。オールドニュータウンになっていくことに対して、少なくとも今ある資源をしっかり使う、それでも足りない場合は地域で頑張るということで、良いご提案である。 （西田委員） ・奈良市自治連合会の代表で来たが、私が住んでいるところは青山で、中部地域になる。P.15の施策として「安全で快適に移動できる徒歩・自転車通行空間の拡大」、これができると非常によいと思うが、実際に道が狭いところで空間が確保できるのか。また、車道を狭めるという事例もあったが、

奈良公園の周辺や京都へ抜ける道などでこれが果たしてできるのだろうか。

- ・自動車が市街地に入るのを減らすとか、完全にシャットアウトするとか、住民も状況に応じて自動車はダメということを植えつけるぐらい、大胆な方法を考えたほうがよいのではないか。
- ・パークアンドライトを行っているが、どのぐらいの利用率なのか。奈良市の人も利用しているのか、観光客だけが利用しているのか。
- ・P.30 で平成 22 年だけ観光客が多いが、何があったのか。
(事務局)
- ・自動車の流入規制については、いきなり着手するのは難しいが、中長期的にはそうした視点を持ちながら取り組むべきと認識している。
- ・平成 22 年の観光客が多いのは、平城京 1300 年祭のためである。
- ・パークアンドライドの利用状況は、自動車のナンバーからになるが、奈良の方が 20%、大阪が 26.7%、兵庫県が 11.4%、京都が 7.4% で、一番多いのは大阪になっている。中には関東、九州など遠いところからも来られている。奈良の方も使っているが、観光客がほとんどと考えている。
- ・利用台数については、県で実施している国道 24 号高架下の駐車場では昨年 11 月 3 日が 210 台、奈良市役所の駐車場では 255 台、JR 奈良駅の駐車場は 130 台、そのときキャンペーンを行って市役所近くのミラーラの駐車場で 190 台、ピーク時はかなり利用されている。平均で 100 台以上は市役所に停めていただいている。
- ・市役所を利用されている方の半分近くは無料レンタサイクルを利用していただいている。それ以外の方については、奈良交通の路線バスやぐるっとバスを使って奈良公園方面や平城宮跡方面に行っていたいっている。

(大塚委員)

- ・マイカーの流入規制はいきなりやりにくいと思うが、2 年前からカーフリーデーを 9 月 22 日に三条通り周辺で行っている。それを思い切って奈良公園周辺全体に広げるとか、そういうことを 1 日だけ実験的にやって利用者の反応を見るのも 1 つの方法ではないか。

(高見委員)

- ・中部地域についてだが、他の自治体においても「住みたいまち」と「訪れたいまち」という 2 つのキーワードでまちづくりを語られることが多くある。そうした観点から、「歩行者を中心としたゆっくり巡りたくなるまち」というのが「訪れたくなるまち」のキーワード、「人と公共交通を中心とした住みやすいまち」というのが「住みたいまち」のキーワードであり、2 つの観点からじっくりく感じの施策だと思っている。
- ・交通ばかり頑張っている、まちの拠点に賑わいがないと魅力も出てこない。他の自治体では、「駅を中心とした」や「拠点を中心とした」などのキーワードがよく用いられているが、賑わいのキーワードはあったほうがよいのではないか。
- ・桜井線の京終駅についてはどうかという意見も前回申し上げた。京終駅周辺のアクセスや駅前広場整備を盛り込んでいただければ、より使いやすい公共交通になるのではないか。
- ・大胆に自動車をシャットアウトしたほうがよいのではないかというご意見には賛成である。京都の四条通は大胆に 4 車線を 2 車線にしてうまく回っており、歩行者の快適性が向上し賑わい創出にも寄与しているようにお見受けする。三条通りは 6 車線ぐらいあると思うが、大胆に歩行者空間を広くするようなことを考えてはどうか。

(事務局)

- ・1 点目の駅を中心に賑わいがあったほうがよいというお話だが、P.17 にある新駅を中心とした地域で懇話会を立ち上げてまちづくりのコンセプトをまず決めていこうと思っている。今後、まちづくりのコンセプトがある程度固まってくればこの会議でもご紹介し、交通についてもご議論いただきたいと思っている。
- ・京終駅については、まちづくり協議会を立ち上げて、地域の方中心に議論していただいている。こちらとも連携し、検討していきたい。
- ・三条通りの歩行者空間については、ご意見を踏まえて今後の検討材料にさせていただきたい。
(土井委員)
- ・駅を中心に賑わいというのはとても大事だが、近鉄奈良駅も JR 奈良駅もバスとの接続がもう一つである。JR 奈良駅の東側は案内もよくできている。西側にもバスターミナルはあるが案内が全然されていない。
- ・近鉄奈良駅など空間的に難しいところもあるが、できるだけ案内をわかりやすくすることにより、人々の賑わいを作り出していくことも必要である。

(吉村委員)

- ・大きな観点で見ると、この整理は地域住民に主体があるのか、観光客に主体があるのかわからない。観光面では、長く滞在しお金を落としてもらうと利点があるが、地域からすると環境が整備されていなければ長くいて欲しくないし、商業的な色合いが強くない地域も存在する。効率よく循環してもらうことも考えていただく必要がある。
- ・西ノ京駅前の整備の話はずいぶん前からあるが、何十年たっても一向に改善しない。薬師寺が塔を改修して新しくなり、来年イベントが開催されて観光客がたくさん来ると、我々は自動車を出ていけない。そういうことを地域の中で解決するために道路を整備しようとしても、世界遺産や風致の関係から難しい。去年 5 月に県立の大きな総合病院ができたが、救急車が通れない状況である。
- ・指標として挙げている 1 人当たりの外出頻度は何が基準になっているのか。家から出れば外出になるのか。公共交通機関を使ったものなのか、自動車や自転車も含むのか。ある程度の距離なり何かを設定すべきではないのか。
- ・施策に関しては何をするのかよくわからない。例えば P.20、大和西大寺駅で「既存鉄道駅の交通結節機能の強化」ということは、ここからバスを出すのか。ここからバスを出しても阪奈道路や西ノ京駅方面は渋滞が激しい。こういう状況で拠点だけ整備して機能するのか疑問である。もう少し全体を見据えた中で検討した方がよいのではないか。

(土井委員)

- ・3 点ご意見をいただいた。1 つは観光地の宿命の問題というところがあるが、生活と観光はどうするのかという話である。2 つ目は指標の外出の意味、3 つ目は西大寺駅の整備について説明してほしいということである。事務局からご意見をいただきたい。

(事務局)

- ・奈良市の主要産業として、観光はどうしても意識しないといけない。ただし、それによって市民が生活しづらくなっているといけないので、生活と観光の共存を掲げていきたいと考えている。地域の問題をきちんと捉えた上で、ハード整備やソフト施策などを検討していく必要があり、ご意見は参考にさせていただく。
- ・指標の外出頻度についてだが、外出は家からまず一歩出ることだと考えている。距離や手段を含めて見ることもあると思うが、土井先生から考え方を教えていただきたい。

・大和西大寺駅については、拠点であり、今後バスターミナルができるので、点から線、面という形で広げることを交通事業者などと協議しながら考えていきたい。今日はご意見をいただき、今後の検討につなげていきたいという意味で資料に掲載している。

(土井委員)

- ・私が住んでいるのは京都の嵐山であり、観光客が多い。観光客がたくさん来られるのはいい面と悪い面があるが、悪い面もたくさんあって、休みの日は家から出にくい、自動車では出られない、朝早くから夜遅くまでうるさいなどがある。
- ・一方、土産物屋などは産業としてそれなりに成立しているし、鉄道やバスの利用者が増え、交通事業者の経営状況も良い。しかし一方で、バスなどはいつも混雑している。
- ・できるだけマイナスを少なくして、プラスが増えるような仕組みがいろいろと工夫されている。奈良市でどのような工夫ができるかは市民の意見を聞かないと良い答えはできないと思う。これから本会議を含めたいろんな場でご意見をいただき、議論していくことが大事である。
- ・指標の外出頻度については、11月に東京都市圏パーソントリップ調査の結果が出たが、首都圏は人口が増えている一方で総交通量は減っている。その原因の1つに、若い人たちの外出が10年前に比べて減っている。
- ・外出というのは2種類あって、無目的に散歩する、犬の散歩もそうかもしれないが、もう1つは、皆さん今日こちらへいらっしゃったように目的を持って外に出る。基本的には目的を持って外に出る移動を外出と定義している。その目的に合わせてどのような交通手段が使われているかという分析がされている。
- ・指標として、「外出」と「公共交通による外出」は2つ捉えたほうがよい。公共交通による外出が増えていけば事業者の皆さんにとってもいい話である。そのパイをどうやって広げていけるか。自動車から公共交通に転換してもらって外出が増えるような仕組みがこの中でできれば非常にいい指標になると思う。

(大塚委員)

- ・東部地域について、バスの幹線路線と支線をうまく結節すればいいということがあった。奈良交通への質問になるが、こういう形態のバスの場合、乗り換えると初乗り運賃が2回生じるのか。それによって利用が違うと思うがそういう事例はあるか。
- ・利便性という意味で、自由乗降という制度があるが、東部地域の路線はどのようになっているのか。(米田委員)
- ・奈良交通同士の路線であれば、バス同士で乗り継いだ場合の割引は、東部地域に限らず行っている。奈良市の自家用バスなどと我々との乗り継ぎ割引は今のところできない。乗継割引はICカードで自動的に行われる。
- ・自由乗降については、東部地域では3路線ある。いずれの路線でも、乗車は安全なところであればどこでも可能だが、降車は停留所に加えて短い区間で降車指定位置を設けている。自由乗降は警察の許可の必要があり、幹線道路などではどこでも停車できないので、要協議になる。

(土井委員)

- ・自由乗降は、大きな荷物を持っているときはできるだけ家の近くで降りたいということで、よくそういうリクエストがある。これからは東部地域だけでなく、西北部の坂が多い地域などでもそういう話が増えていくかもしれない。

(吉村委員)

- ・交通空白地域はバス停から半径300m、駅から1kmで定義されているが、1日数便のバス路線などは使いにくく、運行本数も考慮していただきたい。

(土井委員)

- ・昼間全然走っていないとか朝夕走っていないバス停は結構ある。空白地については、空間と時間の両方で見えていくべきというのはいろいろなところで議論されている。次にどういう施策を打っていくかによって空白地の考え方も変わってくるので、それも踏まえて定義していく必要がある。

(米田委員)

- ・今回、戦略を策定し、10年後の目標は書かれているが、どのように展開されていくのかわからない。地域ごとに問題があまりにも違いすぎて、大きすぎるという面がある。10年間でどんどん実施していかないと書いて終わってしまうような気がする。
- ・東部地域については、人口が減り、何年も前から大赤字を抱えながら運行しているが、民間企業であるため利益も出さないといけない。P.14のように、中心部から地域拠点まで路線バスが運行し、その先は10人以下であればタクシー事業者でもできるし、自家用有償運送なども考えられる。必ずしも路線バスである必要はないと考えている。
- ・自家用有償運送については法律が少し変わってくる。今まで利用者は住民だけであったが、観光客も利用できるようになる。また、許可基準も緩和されるようである。
- ・中部地域については渋滞に尽きる。奈良中心市街地の協議会もあり、それとも連携しながら進めていただきたい。
- ・西北部地域だが、人口が減っても便数を維持している地域もあるが見直しは行っていく必要が出てくると思う。働き方改革によって帰宅時間が早くなり、時間帯の見直しもある。
- ・先ほども言っていたいただいたが、10年後に路線バスがそのまま残っているとは言えないので、有効な施策を早く推進していけるようお願いしたい。

(事務局)

- ・計画の実効性や実現性については、地域の課題ごとにワークショップ等を開催し、関係者と一緒に考えていきたい。公共交通は当然使われなくなり、なくなるので、そのあたりも含めて住民の方にご理解いただくような形で事業を進めていけたらよいと思っている。

(黒委委員)

- ・施策が多いので、どこから進めていくのか優先順位が必要ではないか。
- ・タクシーは現在奈良市内で330両の登録があるが、乗務員が年々不足、高齢化も平均年齢60歳以上と進んでいる。稼働しているのは1日200数十台であり、平均70数%、日によってはもっと少なく、時間帯によっては100台を切ることもある。
- ・市民の方には、特に高齢者の病院の送迎などでご利用いただいているが、地域や時間帯によっては配車が間に合わずご迷惑をかけている状況である。
- ・4月から大きなホテルやコンベンションセンターができ、需要はさらに増える。資料には乗合タクシーも掲載されているが、中山間地域へ回せる余裕がないのが現状である。バスは10年先がどうかというお話だったが、我々は5年先にも危機感を持っている。
- ・中部地域、特にターミナル駅周辺では何とか今後も営業させていただけるのではないかと考えているが、東部地域や西北部地域で少し離れたところになるとご迷惑をおかけすることが増えてくるのではないか。
- ・3つの地域でそれぞれ考え方を变えていただいて、東部地域などではバスやタクシーだけではなく、

自分たちの自助ということも含めて考えていただくとよいのではないか。

(土井委員)

- ・ 自家用有償運送については、タクシー事業者、バス事業者から、お客を取られてしまい嫌がられることが多いのだが、奈良市においてはそういうことはないということか。

(黒委員)

- ・ 中山間地域においてはそうした方法を取っていただくとよいのではないか。

(土井委員)

- ・ そういうところからでないとなかなか自家用有償運送はできない。公共交通のダウンサイジングに伴い、いろいろな方法を含めて移動を支えていくことを真剣に考え、実行に移す良いきっかけになるのではないかと感じる。
- ・ 本日の議論をまとめると、大きな方向性については、事務局から出された内容で基本的には良いと思う。
- ・ 近鉄さんから、西北部地域でいきなりバスを補完する公共交通サービスというよりは、今ある公共交通を大事にしようというお話をいただいたが、それは西北部だけでなく、市全域で共通である。今ある公共交通を大事にして使いやすいように考え、それでも難しい場合は補完する公共交通サービスという意味で自家用有償運送などを考えるようにする。
- ・ 観光客と住民との関係についても頭の隅に置いて、望ましい形を考える。
- ・ 公共交通を優先するようなまちづくり、歩行者のまちづくり、歩行者は観光客だけでなく、通学している子どもなども含めて動きやすいようにする。また、それができたら思い切って自動車を使わないような仕組みも考えてみるという意見が皆さんからあったと思う。
- ・ このような点を念頭に置いて、しかも絵に描いた計画ではなく、事業を実施して、必要なときには中身を検証して、うまくいっているところは良いし、改めるところは改善していく、そういう仕組みを織り込んだ計画にしようということでご意見をいただいた。

(2) 議題2：奈良県地域交通改善協議会幹事会の分科会と位置づけることについて

事務局が資料2「奈良県地域交通改善協議会幹事会の分科会について」について、説明を行った。

(土井委員)

- ・ 休止、廃止に伴う手続きをここで受け取るということをご提案いただいた。この件について、奈良県から補足的な説明があれば願います。

(西川様 (代理))

- ・ この制度については、本来届出は6カ月前にしなければいけないものが、30日前になるというものである。
- ・ 路線の休止、廃止と聞くと、なくなってしまうと思うかもしれないが、今年度、奈良県でこの届出をしているのは葛城市と広陵町で、いずれも現在走っている路線バスをデマンドバスに変える、または新しい路線を引き直すために一旦路線を廃止したものである。今後、奈良市がどういう方向で議論を進められるかわからないが、休止、廃止で全くなくなるというよりは、新しく改善するために必要な手続きにもなるので、この届出をしていただきたい。

(土井委員)

- ・ 奈良県の地域交通改善協議会の分科会の役割をこの協議会で担わせていただくという件について、

ご異議なければこのとおり行きたいと思うが、よろしいか。

(全体)

- ・ 異議なし

(土井委員)

- ・ ご異議ないということで、分科会として位置づけることについてご承認いただいたことにさせていただきます。
- ・ 議案1については皆さんからご意見をいただいたので、事務局と相談して方向性をきちんとしたものをもたまた皆さんに見ていただくということで次のステップに進みたい。

令和２年度 第２回奈良市地域公共交通会議会議録		
開催日時	令和２年８月１９日（水） １４時００分～１６時００分	
開催場所	はぐくみセンター８階 中講座室８－１、８－２	
議 題	議事 （１）議題１：コロナ禍での公共交通への影響及び対策・支援について （２）議題２：奈良市総合交通戦略の策定について （３）議題３：奈良市交通形成ガイドラインの策定について	
出席者	委 員 奈良市 副市長 西谷委員 奈良交通株式会社 乗合事業部 統括部長 米田委員 公益社団法人奈良県バス協会 専務理事 井上委員 奈良県タクシー協会 奈良市部会幹事 奈良近鉄タクシー株式会社 営業部長 黒委員 近畿日本鉄道株式会社 総合企画部 金口委員 西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 地域共生室長 高見委員 公募委員 地域づくり支援機構理事 大塚委員 公募委員 六条校区自治連合会副会長 吉村委員 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局 支局長 澤島委員（代：松尾様） 奈良県交通運輸産業労働組合協議会事務局長 今西委員（代：渡邊様） 奈良国道事務所 副所長 青山委員 奈良土木事務所 所長 宮本委員（代：吉田様） 奈良市 建設部長 木村委員 奈良警察署 署長 丸山委員（代：中谷様） 奈良西警察署 署長 松井委員（代：山本様） 天理警察署 署長 小畑委員（代：野畑様） 一般社団法人グローバル交流推進機構 理事長 土井委員 奈良県 県土マネジメント部 リニア推進・地域交通対策課長 通山委員 奈良市 都市整備部長 荻田委員	
	オブザーバー 近畿地方整備局 建政部 都市整備課長 崎谷様 奈良県 県土マネジメント部 道路建設課長 岡部様（代理：川村様）	
開催形態	公開	
決定事項	「奈良市の公共交通の崩壊を食い止めるための緊急宣言」を行う	
担 当 課	都市整備部都市政策課	

審議内容（主な意見）
議事 （１）議題１：コロナ禍での公共交通への影響及び対策・支援について （土井委員） ・各交通事業者からどのような影響があったか共有したい。 （奈良交通 米田委員） ・奈良市でいろいろな交付金対策の補助を創設していただきありがとうございます。当社でも乗合バスと貸切バスについて、奈良市の補助、また国土交通省からも約半額の支援をいただけるということで、全社で申請しているところである。 ・客数だが、４月は５５％のマイナス、５月は６０％のマイナス、６月は若干回復し約４０％のマイナスとなっている。７月は３０～３５％のマイナスであった。回復してきたと思っていたが、第２波で７月の後半から下がった時期もあった。８月の１週目は平均で２５％のマイナスまで戻ってきている。特に平日の戻りよりも、土日の戻りが非常に悪い。 （バス協会 井上委員） ・貸切バスの状況と、協会の取り組みを報告する。 ・貸切バス、観光バスについてはコロナウイルスの影響により団体旅行の予約キャンセルと需要の消失により３月ごろから急激に落ち込み始め、５月ごろからほとんどお客がいないう状況で、現在も続いている。 ・協会としては、宣言が解除され、６月から事業が再開されたということで、奈良県教育委員会教育長宛てに、学校行事等での貸切バス利用促進のお願いをさせていただいた。 ・６月に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援について、奈良県知事、奈良市長、県内の会員事業者の所在地の１６市町村長宛てに雇用の維持と事業継続のための助成、感染拡大防止のための費用に対し、支援を要望した。 ・奈良市については、貸切バス事業者への事業継続のための支援金を出していただくことになった。また市内のバス事業者への感染拡大防止のための費用についても補助を予定している。今後よろしく願いたい。 ・貸切バスの関係だが、８月６日に奈良コンベンションセンターの天平広場において、バスはコロナ感染症に対して十分に安全な乗り物であること、安心して貸切バスを利用していただくため、感染対策 PR イベントを開催した。主な内容については、大型観光バスの車内換気性能の説明及び車内換気の実演、また車内換気性能テストの動画の上映、貸切バスの車内の清掃や消毒の実演を見ていただき、PR した。 ・まだまだ逆風の中、貸切バスはしんどい状況が続いている。 （近鉄 金口委員） ・４月以降、お客様のご利用状況は関西の各鉄道会社と似たような推移である。数字で見れば、当社の数字はほかに比べて少し悪い状況である。 ・定期外のお客様の収入は、４月は去年同時期に比べマイナス 74%、５月でマイナス 72%、６月はマイナス 44%と少し戻ってきた。７月以降は横ばいの状況が続いている。７月の公式数字はない。 ・８月７日から１７日までのお盆の時期の定期外の旅客収入は、去年同時期に比べマイナス 54%

という状況である。

- ・6月に緊急事態宣言が解除されてから、営業的な取り組みとしてインターネットで特急のチケットを取ったお客様に対してはポイントアップのキャンペーンを行い、今月に入りフリー切符の発売をした。
- ・感染防止ということで、駅構内における取り組み、列車内における換気、車両に対しては抗ウイルス、抗菌加工の措置、従業員に対する感染防止の取り組みなどを進めているところである。(JR西日本 高見委員)
- ・JR西日本はさまざまなウィズコロナの取り組みを行っている。紹介したい。
- ・「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」は鉄道事業者と国土交通省の協力を得てまとめたガイドラインである。それに沿って、車両や駅の対策を行っている。
- ・車両は空調装置で可能な車両については換気を適切に実施している。特急列車と在来線とは空調の方法が違うが、常に空気を循環させて換気をしている。
- ・空気清浄機がなくても換気をしてあげば空気は流れるが、特急列車は窓が開かない。心配されるお客様がいるので、特急列車の600両を対象に空気清浄機を随時整備していく取り組みを今後やっていく。
- ・車内や駅構内において換気の状態をお客様に知ってもらい不安を取り除き安心してご利用いただくということで、ホームページやSNS、駅や車内のビデオを使ってお客様に告知をしている。
- ・各現場も個々に換気に努めている。
- ・混んでいる時間帯、列車を色でわかるようにして混雑状況を知っていただき、時差通勤を促していく取り組みをしている。
- ・車内など各場面で時差通勤をお客様に呼びかけている。駅の通勤時間帯、夕方の時間帯を開示することで、ここは利用を避けて昼間使うとか、お客様に選んでいただけるようにする呼び掛けをしている。
- ・国土交通省と協力し、車内や駅構内の放送を通じてマスクの着用の協力を呼び掛けている。マスクをされていないお客様がいるとほかのお客様が心配される。ガイドラインののっとって呼び掛けをしている。またポスターで告知している。
- ・みどりの窓口ではアクリルボードで仕切りをしている。記帳台には消毒液を置いている。並ぶところには間隔をあけてソーシャルディスタンスを取っていただいている。
- ・不特定多数の方が手すりや吊り革、券売機に接触されるので、定期的に消毒を行っている。
- ・車内全体の抗ウイルス・抗菌加工もしている。抗菌加工は在来線5200両すべてで、2〜3時間かかるが、これをすべて実施している。1回やると3〜5年継続する。こういった取り組みを継続的にやっていきたいと考えている。
- ・エレベーターについても抗菌フィルムを貼って感染防止対策を行っている。
- ・記帳台や改札付近に消毒液を置いている。
- ・従業員、特に駅係員や乗務員はお客様に接する機会が多いため、始業前の点呼の際に検温を実施し、体調不良や熱がある職員は従事させない取り組みを行っている。
- ・鉄道運行に支障のない従業員、駅や乗務員以外の本社、支社にいる人間についてはテレワークや時差出勤などさまざまな業務形態の検討を行い、従業員の3密対策を行っている。オフィス

の中も50%ぐらいにして、席をあけている。

- ・大阪駅の例だが、駅の改札や出札にスタッフがいるが、駅の後方にはその何倍もの人が狭いところに押し込まれている。社員同士が密にならないように点呼は少人数で行うなどの工夫をしている。食堂なども間隔をあげるなど工夫をしている。
- ・収入状況だが、JR西日本は長距離と近距離に分けると、在来線は一定戻っているが、長距離の新幹線や北陸の特急は壊滅的な状況である。ゴールデンウィークは対前年の数%しか新幹線の乗車がなかった。ダイヤを変えられず、厳しい状況であった。お盆も自粛ということで厳しい。新幹線に乗っていただかないと厳しい状況である。
- ・4〜6月の決算で700億以上の赤字が出ている。今のところは金融機関や社債、コマーシャルペーパーなど資金調達をして何とか鉄道事業を行えている状況である。もし資金が調達できなければ倒産してしまうという危機的な状況である。収入は4月がマイナス76%、5月がマイナス72%、6月がマイナス47%である。数字以上に厳しい状況になっている。
- (地域づくり支援機構 大家委員)
- ・近鉄では定期以外の収入が落ちていたという説明であったが、定期はどうなっているのか。テレワークが進んで定期にも影響があるのではないか。
- (近鉄 金口委員)
- ・4〜6月の公表数値しかないが、定期の収入は4月で去年と比べマイナス29%、5月がマイナス26%、6月がマイナス14%である。6月から少し戻ってきているが、テレワークの影響や、仕事に出られる方の減少があり、それ以上に戻ってきていない。
- (グローバル交流推進機構 土井委員)
- ・感染防止で一番いい方法を医者に聞くと、直接飛沫を浴びることを避ければ、粘膜からウイルスは侵入するので、消毒するまでは自分の手で目、鼻、口を触らないようにすれば大丈夫ということである。
- (事務局)
- ・公共交通の利用者が大きく減少する厳しい状況の中で、各事業者には安心して公共交通を利用いただけるよう最大限の取り組みを実施していただいていることがよくわかった。
- ・奈良市公共交通会議としては、地域の足として重要である公共交通はコロナ禍において大きな影響を受けており、このままでは維持していくことが困難な状況になるのではないかと危惧している。
- ・このような状況を少しでも食い止めるためにも、交通会議として「奈良市の公共交通の崩壊を食い止めるための緊急宣言」を行いたいと考えている。(読み上げ)
- ・宣言については、今後奈良のホームページや広報誌で公表していきたいと考えている。委員の皆様には共有をお願いしたい。
- ・本日欠席の奈良市自治連合会の西田委員に事前にご説明し、趣旨に賛同いただいた。本日この内容についてご賛同いただいた場合は自治連合会においても周知していきたいという言葉をお願いしている。ご審議をお願いしたい。
- (グローバル交流推進機構 土井委員)
- ・交通事業者からの現状の報告と、事務局から「奈良市の公共交通の崩壊を食い止めるための緊急宣言」についての提案をいただいた。ご意見、ご質問をいただきたい。
- ・緊急宣言をやった本当に効果があるかという話もあるが、代わりに何ができるのかを考えてい

くと、ともかくいろいろな形で社会に現状を訴えていくことが私たちにできる小さな一歩であるが、それが大きなものになっていけばよい。この後の議題の奈良市総合交通戦略を考える上でも、公共交通の路線が維持できないとすると、根本的に交通戦略の中身が変わってくることになりかねない。これからいろいろな形で維持をしていく。維持をすることが目的というよりも、地域の人の足をサポートするためにはこういう仕組みが要するという事で路線の維持を続けていくことを考えたい。そういう内容での緊急宣言である。

- ・異議がないようであれば、事務局から提案のあった緊急宣言について皆様の確認をいただきたい。賛同の方は拍手をお願いしたい。

(賛成者拍手)

(グローバル交流推進機構 土井委員)

- ・ほとんどの皆さんからご賛同いただいた。この内容について、奈良市地域公共交通会議としての緊急宣言ということにさせていただきたい。
- ・各所属の機関に持ち帰っていただき共有いただきたい。

(2) 奈良市総合交通戦略の策定につて

事務局が資料2「奈良市総合交通戦略について」について、説明を行った。

(近鉄 金口委員)

- ・P.9、パーソナルモビリティの導入実験というのはどのようなものか。

(事務局)

- ・高の原駅を中心とした平城・相楽ニュータウンは50年を迎えるということで、次の50年をどうやっていくか、市長、関係団体と今年度話をしていく。地域の方の移動もその中の1つであり、具体的な取り組みとして、まだ確定していないが、団地の中をパーソナルモビリティで走るとか、これから検討していく状況である。

(グローバル交流推進機構 土井委員)

- ・超小型モビリティで、コムスなどである。所有ではなく、シェアをする仕組みではないか。

(事務局)

- ・そうである。

(事務局)

- ・先ほどの説明に追加する。P.18、中部地域のリニア中央新幹線の誘致ということで書いているが、中部がメインという形になってくると思うが、この戦略の地区の区分で行くと平城山駅は西北部になる。市としても新駅と決めたわけではない。3候補挙げている。誤解のないように訂正する。

(奈良国道事務所 青山委員)

- ・P.14の市全体の実施プログラムとP.18の中部地域の実施プログラム両方に、私どものほうで今事業を進めている京奈和自動車道の整備促進のところのスケジュールで、供用が8年から12年のところに明確に線が引かれている。国で行う事業については供用時期はかなり精度が高まらないと示せない状況である。表現方法など引き続き今後調整させていただきたい。

(グローバル交流推進機構 土井委員)

- ・記載方法は事務局と相談させていただく。

(六条地区自治連合会 吉村委員)

- ・新インターの話だが、住民からするとどの程度の車が入ってくるかという想定が今表示されていない。以後、ここの周りの道路を整備するという話が市や県から聞こえてくる。この地域は既に課題として書かれているように非常に交通渋滞の激しいところである。それが今の住民の生活を今より悪くしない状態でインターチェンジができるのか、地域として大きな問題として捉えている。このあたりの想定は、県と市は道路整備をするにおいて十分に打ち合わせされているのか。

(奈良国道事務所 青山委員)

- ・国の立場で言うと、事業を実施するに当たって、事業化の前に都市計画決定を定めるときに環境アセスメントを実施している。今手元にはないが、その中でインター出入り交通量は明記されている。都市計画決定の前に必ず環境アセスメントを行う。公表されているので見ていただくか、事業を進める中での地元説明の中で説明させていただく。

(六条地区自治連合会 吉村委員)

- ・説明済みなのか。

(奈良国道事務所 青山委員)

- ・都市計画決定の段階で、事業計画に基づいた交通量予測などは説明をしている。

(奈良交通 米田委員)

- ・P.15、P.17、公共交通のところで21年と22年にかけて検討・調整とある。これから制度を決めて、2年間検討されるのか。

- ・新しい需要のための新路線を引くためにこれぐらいかかるという意味であり、既設路線の変更はこの協議の場で整わないと変更できないという意味ではないのか。

(事務局)

- ・そうである。それはきちんとした手続きでやっていただければと思っている。

(グローバル交流推進機構 土井委員)

- ・その話は地域公共交通会議に出していただき、皆さんにその内容についてお諮りする。計画とはまた別の議論をする場ということになると思う。

(地域づくり支援機構 大塚委員)

- ・P.19、実施プログラムの中部地域、関連分野の事例の健康・環境分野だが、1日8000歩以上で健康づくり事業が令和元年度で終了している。2年度から歩数計アプリ事業に変わっている。1日6000歩以上になっている。健康増進課と書き方を調整いただきたい。

(事務局)

- ・こちらのチェック不足で申し訳ない。修正する。

(JR西日本 高見委員)

- ・京終駅へのアクセス、交通結節機能が弱い。公共交通中心ということを語るなら、そこも検討されたいかかというお話を以前申し上げた。そこは今回は載らないのか。

(事務局)

- ・P.19、関連分野として、既に実施中の部分であるが、京終駅の運営という形で新しい取り組みをさせていただいている。関連分野としては位置づけていきたいと思っている。そこを交通政

策の市のほうで何か具体的にやっていくというところまで今のところ検討は至っていない。
 (グローバル交流推進機構 土井委員)

- ・何かできそうな気はする。自転車とか。
 (JR 西日本 高見委員)
- ・奈良市や地元から裏口を作ってほしいという要望がある。裏口を作るとなるとアクセス、そこに至る道や駅広がないとできない。より便利にしていこうと思う、まちづくりの観点からやっていくのがベストだと思う。
 (グローバル交流推進機構 土井委員)
- ・ご協力いただけることがあればご検討いただきたい。それでも大変であればまた考えるということで、ソフト施策で対応いただきたい。
 (奈良県道路建設課 川村オブザーバー)
- ・P.18、JR 関西本線高架化、新駅の整備促進、新駅のアクセス、交通結節機能の整備といった事業がある。こちらも切り出した形で供用を明記されている形になっている。この2つの事業に関しては京奈和自動車道の整備と関係・調整しながら整備を進めている事業であり、スケジュールについての明記はこのタイミングでは避けていただきたい。
- ・本日の資料はホームページ等で公表されると思うが、この部分については調整・修正していただきたい。
 (近畿地方整備局都市整備課 崎谷オブザーバー)
- ・コロナの影響がどこまで続くかわからないが、それはそれとして長く影響があるかもしれない話としてあるのだが、確実に少子化、高齢化は進んでいる。国交省の都市局も少子高齢化への対応としてコンパクトシティの施策を進めている。コンパクトシティは人口密度をどのように駅や公共交通結節点の近くに維持していくかということが要点だと思っている。バス、タクシーにせよ、公共交通はいろいろな組み合わせがあり、これを維持していかなければいけないとなったときに、それぞれのサービスを維持していくための必要な人口密度があるはずで、そういったところを守っていくための人口密度を維持していく区域をコンパクトシティの施策で作り出していく。こういったものと両輪である。そういったエリアと公共交通の関係をよく考えて作っていただくことが大事だと思っている。
- ・コロナの影響で公共交通事業者が厳しい状況に置かれていると思うが、総力戦なので、いろいろな事業者がそれぞれ両立して存続していけるように、例えばバスとコミュニティバスの間の競合など、営業に支障が出ないように考えていかなければいけない。
- ・また生活様式が変わって、家から移動しなくなる人たちが今後増えてくるかもしれない。テレワークで移動自体が起きなくなるかもしれない。今回の評価指標、数字指標を拝見すると、マイカー通勤者が40%未満の事業者を増やしていくとか、コミュニティバスの利用者数を増やしていくとか、数値を増やすとか減らすとか、そういったものが目標になっていると思うが、社会情勢を踏まえると必ずしもこの数字が増えたからみんなが満足に移動できるようになっているかどうか、その相関が今後はよく情勢を見ていかなないとわからない部分があると思っている。
- ・今年の6月に都市再生特別措置法が改正された。まだ施行されていないが、都市再生特別措置法の改正によって、柱が2つあるが、防災とコンパクトシティの連携強化、もう1つの柱が歩きたくなるまちづくりということで、道路空間を再配置して歩行者が歩きやすくなるように歩

道を広げるとか、歩道の占用が緩和されて歩道上で催し物ができるようになるとか、道路空間をどのようにうまく使うかということがこれから大事になってくる。ここについてはこの時代に合った取り組みとして進めていただきたい。
 (グローバル交流推進機構 土井委員)

- ・都市局の方々が実践されようとしている話についてご紹介いただいた。
 (地域づくり支援機構 大塚委員)
- ・今の話に関連するが、歩行者や自転車の視点を盛り込んでいただいているのは賛成である。特に環境との関係で、地球温暖化の問題、コロナで感染者が何人というのと同じように、毎日のニュースで熱中症で何人搬送、死者何名と言われている。ますます温暖化の状況が悪くなっている。その辺の視点をに入れていただいているのはCO₂の削減という観点からもよいのではないかな。
 (グローバル交流推進機構 土井委員)
- ・P.2、「コロナ禍の影響による対策等について追記」と書いてあるが、通勤のピーク時をずらしてもらおうということが共有できるとよいのではないかな。
- ・公共交通の事業というのはピークに対して対応できるように力を注がれているし、お金も割かれている。ピークがずれることによって経営の自由度が上がっていく可能性があると思う。
- ・3密を避けることは大事なことである。コロナが収束した後も通勤時間を今以上にフレキシブルなものにしていくことは、行政だけでなく、地域の人たち全員がそういうことを共有できる、あるいは企業の方のご理解も必要だと思うが、そういう点についても強調しておくことで、そういう活動がだんだん目に見えるものになってくる可能性があると思う。
- ・コロナの話については、奈良は観光地で、観光産業の方が打撃を受けておられるのはよくわかる。観光客に来ていただくのもありがたいが、地域内の人たちがよきに気がついて、ここで時間を使っていたくということ、できるだけ地域内の人たちが地域内で楽しんでもらうような、市民が市の観光施設やいいところに気がついていただき市民のプライドが高まると市民の人たちの愛着にもつながっていくと思う。そういうことを動きやすいようにしていくということもこの計画の中では頭の隅に置いておくほうがよいと思う。そういうことをコロナ対策の中では追記していただきたい。
- ・P.24、全地域の評価指標として1人当たりの外出頻度、市の中の観光施設やお寺に行ってもらい、外出頻度が上がると嬉しいということだと思う。
- ・自家用車以外の交通手段分担が上がっていったらよいということだと思うが、自家用車の分担率も調べてほしい。送迎と自分で運転する自動車利用を分けて分析してほしい。自分で運転する人はなかなか転換してくれない。年取った人は運転免許を返納していただく可能性はあるが、そういう人たちは自分で運転する人たち。その人たちの高齢者はどれぐらいかという分析が次にできる。それ以外に、送迎してもらっている人たちはできるだけ送迎を減らす。そのほうが自動車からの転換をやってもらいやすいし、その人たちが転換するためには何をしたらいいかということが見えてくると思う。これは「送迎を含む」というよりも、送迎と自分で運転を分けて分析をしていただきたい。政策目標としては分けるほうが明確になると思う。
 (JR 西日本 高見委員)
- ・コロナ対策の関係で土井先生から時差通勤の話があった。我々もそうだと思う。通勤のピークに合わせて乗務員も車両もすべての設備をマックスに持ってやっている。山が倒れれ

ば、当然事業者側にとっては経営的に自由になる。

- ・一番効くのは通学である。通学はどこの学校もピークで、学生はぎゅうぎゅう詰めに入ってくる。それが3密の一番大変なところである。この学校は何曜日は2時間目からとか、そういうことができれば大変効果的である。これは交通系の話と違い、教育委員会という別の世界なので、ここで解決というのは難しいかもしれないが、効果としてはものすごくあると思う。副市長がおられるので、心にとめていただけるとすごく効果があるのではないかと考えている。

(副市長 西谷会長)

- ・学校を閉めたときには一部そういう取り組みがあった。半分に分け、午前、午後ということもやっている。カリキュラムを全体として消化していかなければいけない。非常時であればできるだろうが、恒常化するという事は難しい面があると思う。これからの生活様式の中ではいろいろ考える中の1つであると思う。
- ・国のほうでこれからの生活様式ということも含めて、国土交通省ではこれからの交通政策について、我々もこれからちょうど変わり目、コロナの関係で今後どうなっていくのか読めない。その中で今回計画を作るということでタイミングが非常に難しく、事務局としても悩んでいる。国のほうで、交通政策について今後はこうなっていくという考え方や計画をお示しいただけるのか。

(近畿地方整備局都市整備課 崎谷オブザーバー)

- ・交通という話になると都市局とは違う部局になるので、私の立場として言えることは限られてくるが、例えば都市局では、1〜2カ月前の国交省のホームページを見ると新型コロナウイルスの感染拡大の状況で今後どういった都市政策が求められていくのかということを有識者にヒアリングをするということが書かれている。数カ月たって、ヒアリングをして、有識者の方々にこれから世の中ははどう変わっていくかということを集めている段階である。そういう意味では我々もまだ先が見えているわけではない。ここから先何かをお示しできるかも今の段階ではわからない状況である。

(グローバル交流推進機構 土井委員)

- ・大きな流れとしては、今考えていることで大きく違いはないのだが、10年先の危機的な状況を手前に引っ張ってきた。特に公共交通の問題についてはそういうことではないか。
- ・今から10年後に効果が発揮できるような手の打ち方というのが、もっと早いことやりなさいということが非常に大事だと思う。
- ・マイナス面だけでなく、プラスの面もさまざまある。そういう面にきちんと対応できるようにしておく。今の計画をベースに、コロナのことを入れていくということで、また大きく状況が変わればそれについて見直していくというやり方にしていくとよいのではないか。
- ・これは誰も先がわからないことである。立ち止まっているよりは、いろいろ試行錯誤していくほうが答えを見出しやすいと思う。ぜひ皆さんと資料を踏まえて議論できればありがたい。

(3) 奈良市交通形成ガイドラインの策定について

事務局が資料3「(仮)奈良市地域主体型交通形成ガイドラインについて」について、説明を行った。

(奈良運輸支局 松尾委員)

- ・このガイドラインを今回提案されているが、次回にすぐということではないが、今後検討していくということでお示しをされているということであるが、暮らしを豊かにするとか地域に賑わいをもたらすということであれば、移動手段の確保というのは非常に大事だと思っている。
- ・現在バス・タクシーがある地域もあるので、まずはバス・タクシー等の公共交通をフル活用した上で、それでも利用に対する十分な移送サービスが確保できていないということであれば自家用有償運送の検討になってくると思っている。
- ・地域公共交通活性化再生法関連の法改正が6月にあった。施行はそこから6カ月以内ということになっている。その関連法の改正により自家用有償旅客運送に新たに交通事業者の方も協力ができるという制度も創設されている。関係者の皆さんで協力して話し合いをしていただき、地域全体にとって持続可能な地域公共交通を考えていただきたい。
- ・今ある公共交通機関、鉄道、バス、タクシーの利用促進、コロナの関係があって難しいと思うが、交通事業者はそれぞれ感染対策をしっかりできる体制を取っておられる。ぜひとも公共交通利用促進をしていくことも大事である。よろしく願いたい。

(地域づくり支援機構 大塚委員)

- ・クロスセクター効果をこの会議の第1回目のときに説明していただいた。今後、交通形成ガイドラインに沿って検討を進めていくに当たっても、クロスセクター効果の視点を踏まえながら議論していけるとよいと思う。

(グローバル交流推進機構 土井委員)

- ・P.1の対応が一般の方にはわかりにくいと思うが、①は緑ナンバーのことである。お金を取って事業として運送する。②は白ナンバーであるが、白タクではなく、法律にのっとった形で輸送に対する対価をいただく。そのほうが持続可能なものができる。③は許可または登録を要しない運送というのは無料である。これを有料にすると駄目である。そういうことをわかりやすく書いたほうがどれを選ぶかというときのヒントになると思う。説明をつけ加えていただきたい。

以上

令和２年度 第３回奈良市地域公共交通会議会議録		
開催日時	令和３年２月２５日（木） １０時００分～１２時００分	
開催場所	奈良市役所中央棟６階正庁	
議 題	議事 （１）議題１：奈良市総合交通戦略の策定について （２）議題２：奈良市地域公共交通会議規則の変更について	
出席者	委 員	奈良交通株式会社 乗合事業部 総括部長 米田委員（代：松石様） 公益社団法人奈良県バス協会 専務理事 井上委員 奈良県タクシー協会奈良市部会幹事 大和交通株式会社 北浦委員 近畿日本鉄道株式会社 総合企画部長 山本委員 西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 地域共生室長 高見委員 奈良市自治連合会副会長 西田委員 公募委員 地域づくり支援機構理事 大塚委員 公募委員 六条校区自治連合会副会長 吉村委員 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局長 澤島委員（代：松尾様） 奈良県交通運輸産業労働組合協議会事務局長 今西委員 奈良国道事務所 副所長 青山委員 奈良土木事務所 所長 宮本委員 奈良市 建設部長 木村委員 奈良警察署 署長 丸山委員（代：中谷様） 奈良西警察署 署長 松井委員（代：前田様） 天理警察署 署長 小畑委員（代：野畑様） 一般社団法人グローバル交流推進機構 理事長 土井委員 奈良県 県土マネジメント部 リニア推進・地域交通対策課長 通山委員 奈良市 都市整備部長 荻田委員
	オブザーバー	近畿地方整備局 都市整備課長 嶋谷様 奈良県 県土マネジメント部 道路建設課長 岡田様（代理：佐藤様） 奈良県警察本部 交通部 交通規制課長 今村様
開催形態	公開	
担 当 課	都市整備部都市政策課	

審議内容（主な意見）
議事 （１）議題１：奈良市総合交通戦略の策定について 事務局が資料に従って【概要版】奈良市総合交通戦略（素案）について、説明を行った。 （西田委員） ・奈良市総合交通戦略（素案）の事業一覧表だが、コロナの関係で高齢者が家から出たくないという方が増えていると思う。今年度は１月末まで福祉タクシーや身体障害者向けのなまなカード、バス優待券の補助があるのは知っているが、来年度も一時的に何かの補助を予定されているのか。 ・P.11、東部地域における公共交通の目標値は現状維持という形だが、生活路線バスの収入額、支出額を見ると、かなりの補助金がないと収支が合わないと思うが、コロナの関係で利用客が少なくなっているところで、今後も補助金を出してもらえるのか。 ・コロナの影響で逆に免許証を取りに行かれる方が増えていると聞いた。その辺りの状況も含め、今後公共交通の利用者数がどうなっていくのか不安に思った。 ・MaaSとは何の略なのか。スマホのアプリということだが、パソコンでも見られるのか。（事務局） ・高齢者の外出支援策について、今年度行っていたバスのチャージ券などは予算として計上していないと聞いている。 ・東部地域におけるバスへの補助金だが、奈良市としても一定のバスの補助はさせていただいている。これについては何とか収支を頑張って少しでも改善できないかという目標値を掲げている。 ・新型コロナウイルス感染症による免許取得への影響については、調べて報告させていただく。 （高見委員） ・MaaSはMobility as a service ということで、さまざまな交通を１つに統合したサービスである。 ・パソコン上でも見られ、旅行の計画を立てられるときはパソコンのほうが見やすい。旅行先ではスマホを使っていればと思う。旅行前に見たものをたどりながら行けるので便利だと思う。 （土井委員） ・免許保有の動向はよくわからないところがあるが、収束しても自動車が手放せない人と、やっぱりあかんという人と両方出てくると思う。都市政策、交通政策としては自動車を利用するには駐車場も要るし渋滞も大変ということで、できるだけ公共交通に転換してもらうという政策を進めていく。慣れない運転を止めれば事故も減ることになるので、むしろこの会議では自動車を使わなくてもいい仕組みをどう作っていくかということに注力していきたい。 ・東部地域のバスに関する指標で、現状、収入が１１８百万、支出が２４５百万で、その分を補助していることだと思うが、その補助金を利用者１人当たり８３３円で維持していこうという目標であり、補助は継続していく。これから人口が減少しても利用者ができるだけ減らないような仕組みを作れないかということである。 （山本委員） ・質問だが、事業一覧表のNo73、74だが、平城・相楽ニュータウンの関係で教えていただきたい。当社はURさんと協定を結ぶことにしており、もし連携できることがあればと思うので、取組内容を教えていただきたい。

(事務局)

- ・平城・相楽ニュータウンの取組については、今年度、奈良市、木津川市、精華町、UR、県を含めて会議体を作り、今後 50 年先を見据えたまちづくりを考えていこうということで、今年度末を目途に一旦、パワーアップビジョンという名前になると思うが、策定する。
- ・平城・相楽ニュータウンは歴史のあるニュータウンで人口が減少傾向にあり、高齢化も進行している。その中でまちをいかに持続化、活性化させていくかを主眼にしている。
- ・ニュータウンの中心、高の原駅が中心核となると考えており、交通戦略では駅周辺の活性化や交通結節、また、交通だけでなくまちづくり面も記載しようと考えている。今後関係者と協議のうえ、連携してやっていきたいと考えている。

(近畿地方整備局都市整備課 崎谷オブザーバー)

- ・評価指標の P.2、私事移動における免許非保有者の自家用車分担率であるが、免許を持っていない方が自家用車を使うというのはご家族に同乗されるということか。なぜこういう指標にしたのか。
- ・また、事業一覧表 No55 に旧奈良監獄周辺エリアの新しい拠点の創出というのがあるが、どういった事業か。

(事務局)

- ・評価指標については、免許非保有者ご本人は運転できないということで、ご家族やご近所が送迎している状況を、公共交通などの代替手段を利用してもらうことで減らすことを目標とした指標になる。

(事務局)

- ・事業 No55、新しい拠点の創出については、旧奈良監獄周辺エリアと書かせていただいている。旧奈良監獄は近鉄奈良駅から 1 km ほど北に行ったところにあるエリアだが、奈良市の大きな運動公園がある。そのエリアを法務省、JR、奈良市と民間事業者で、新しいものを生み出せないかということを今計画している。バスや徒歩で観光客の方などが寄っていただけるような拠点エリアにしたいと考えている。

(土井委員)

- ・評価指標の送迎を受けている人の自動車分担率を減らそうというのはなぜかということを説明する。送迎してもらう人は誰かに送ってもらう必要があるため交通行動が減ってしまう。例えば P.3、1 人当たり移動回数の免許保有者と免許非保有・返納意向者を見ると、免許保有者の移動回数は全市で 1.31 だが、免許非保有者は 1.00 であり、外出頻度が減ってしまうのは遠慮がある。また、送迎する人にとっても負担になる。こうした人を公共交通を充実させることで送迎しなくてもよい状況をできるだけ目指そうという目標である。

(崎谷様)

- ・全体の構成はよくできており、わかりやすいと思う。奈良市域を 3 つに分け、それぞれ特性が違うということも納得できる。それぞれの課題や目標に応じて指標を作られていることも説明を聞いてしっくり来ている。概要版をもとに本編を作れば良いと思う。
- ・国の施策との関係で行くと、我々は歩きやすいまちづくり、歩いて楽しめるまちづくりを進めておりそれへの支援策も充実している。事業一覧表の中にウォーカブルな事業も取り入れていただいて非常に尽くされていると思った。
- ・今後、新しい生活様式によって交通行動が変化し、それをチェックして反映することは必要だと思うが、大きな流れとしては人口減少、少子高齢化が奈良市でもグラフを見れば一目瞭然の大きな課

題だと思う。それに対応して公共交通をいかに使っていただくか。まちを活性化させる、市民が一人一人充実して暮らせるように、行動を増やす、外出回数を増やすことが指標にも入っていたので、そういうところを目指すのはよいと思った。

- ・公共交通の維持は大変だと思うが、お金の面というか、どうやって経営を維持していくかという視点もあると思う。そのあたりも何が指標になるかわからないが、今立てられた指標以外にもいろいろなデータを集めていただいて、何とか皆さんが快適に暮らせるような公共交通体系をこの戦略をもとに進めていただければと思う。

(土井委員)

- ・ウォーカブルなまちづくりが NO40、41 で挙がっているが、奈良市の場合、特に中部地域では観光も大事になってくる。ここでは観光の話が No53、54 でバスと MaaS 中心に挙がっているが、もう少しウォーカブルなもの、観光客の人にとっても歩きやすい、日常生活する人にも歩きやすいという、両方に力を入れていくというのが市の特性を考えると大事なと思う。そういうことも検討していただけるとありがたい。

(崎谷様)

- ・コロナでどのように人の行動が変わったかは国土交通省でも分析している。去年の 8 月末に新型コロナを踏まえたまちづくりの方向性について、有識者の方々のご意見を聞いてとりまとめたものがある。その中で、職住近接が進むという意見があった。朝会社に行って帰ってくるという行動がテレワークで変わり、家で働く人もいるし、家の近くのテレワーク施設で働く人も増えてくると、今まで住むところと働くところが離れていたのが変わってきている。そういう変化があると、自宅近くの空間が気になったり、近くの道が整備されていないのが気になったり、近くの公園をこんないいところがあったと再発見する、そういった変化がある。身近なものが気になるというのが新しい変化であり、住んでいる方の視点もより重要になってくると思う。

(通山委員)

- ・評価指標・数値目標の p.2 で、右側の免許非保有者の 1 人当たりの移動回数 1.20 回/日を目指すのは非常に意欲的な目標だと思う。下の棒グラフを見ると、保有者と非保有者では通勤、通学、業務・仕事、送迎のところで差がついていて、1.31 と 1.00 になっていると見える。この部分の差を埋めるには、免許非保有者・返納意向者は主に学生と高齢者が該当すると思うので、恐らく 8 番のその他の日常的な私的活動、9 番の非日常的な私的活動の数字を上げていく必要がある。
- ・そうなるここにいるメンバーの受け持ち範囲を超えるような気もするので、そうした派生需要を生み出す魅力的な外出目的を作ることが重要であり、魅力的な催しや活動などの企画、あるいはまちづくりを考えていく必要があると思う。市役所全体でこの問題に取り組んでいただけるように情報共有、意識共有を図っていただけるようお願いしたい。

(事務局)

- ・貴重なご意見であり、おっしゃったとおりだと思う。この指標を達成するためにはいろいろな部局、観光部局や福祉部局などと連携しながらやっていくことは大事だと認識している。策定に向けて積極的に庁内に情報発信し、連携してやっていきたい。

(土井委員)

- ・交通の本質に迫るご意見である。移動は、それ自体を目的とする人は少なく、何かの目的を実現するために行う人がほとんどである。目的とセットでないという手段を使ってもらうかの適切な選択も難しい。

- ・東部地域では、バスを利用されている方々の目的を含め、クロスセクター効果というバスがなくなるとほかの部局がどれだけ出費しなければいけないのかを1度計算していただいたと思うが、今お話しされた内容はまさにクロスセクター効果として、公共交通があることでほかの負担が減ることや外出促進にもつながる。
- ・東部地域のバスについては補助金を出していることもあるので、定期的にクロスセクター効果を節目節目で計算し、庁内で共有するような検討もやっていただければありがたい。
(松尾委員)
- ・P.3、評価指標、数値目標だが、左側の私事移動における交通手段の免許保有者と免許非保有者に分かれて、出典が市民アンケート調査となっているが、どういうアンケート調査をどれぐらいの数でされたのか。
- ・東部地域の移動手段においては、免許非保有者は送迎が100%になっているが、どのように受け止めたらよいのか。
(事務局)
- ・令和2年11月に市内約3000人を対象にアンケート調査を行った。
(土井委員)
- ・下のグラフだが、東部地域が自動車送迎100%になっているのは、サンプル数が1だからである。
(土井委員)
- ・資料のP.12、右側のPDCAを回そうということでよくこの図が出てくるが、この意味はこれだいたいと思うが、チェックをして、アクションをして、プランを作るというのは予算の後ろ盾がないと翌年度の事業に反映できない。次年度のプランを作る時期は明確にしておかないと予算に反映できず、翌年になってしまうと5年で計画見直し、10年で計画を達成するのも遅れ気味になる。1年間の中でどうPDCAを回していくかについても、見直しを入れておくとうい。

(2) 議題2：奈良市地域公共交通会議規則の変更について

事務局が奈良市地域公共交通会議規則の変更について、説明を行った。

(土井委員)

- ・普通は営業用の有償でお客を乗せると道路運送法で言う緑ナンバーになるが、自家用有償旅客運送はこのような会議で皆さんの協議が整うと、白ナンバーで料金をいただいて運送することができる。
- ・どこでもできるわけではなく、他に移動手段がない公共交通空白地域が対象になるが、そういった点については皆さんからご意見を伺いながら、地域の人たちが自主的に取り組むことが自家用有償運送のペースになる。そういう仕組みを検討していく枠組みを今回の会議規則の変更で決めるということである。支局から何かご意見はあるか。

(松尾委員)

- ・繰り返しにもなるが、まず公共交通機関を使い、それでも移動手段がないところで、皆さんの合意のもとに、どうしても移動手段の確保が必要ときには自家用有償運送の制度がある。皆さんのご理解をよろしく願いたい。

(土井委員)

- ・ほかにご質問、ご意見はよろしいだろうか。
- ・この内容について賛同いただけるということで改正を進めていく。

- ・議題1で言い渡したが、交通戦略本編の作成が3月か4月頃で、また委員の皆さんに確認していきたいということなので、今回の意見があればできるだけ早くいただけると作業しやすい。
- ・議題は以上である。

2. 奈良県広域水道企業団設立準備協議会設立総会の議事録(R3年8月2日)

および、第1回奈良県広域水道企業団設立準備協議会の議事録(R3年8月2日)

企業局 経営部 共同事務推進課

奈良県広域水道企業団設立準備協議会設立総会 発言要旨

(日時：令和3年8月2日(月)16：10～16:25 場所：桜井市立図書館 研修室2・3)

1 知事挨拶

- ・覚書を締結し、次の目標は基本計画の策定と基本協定の締結である。
- ・本日は、どのように進めるかというフレームを提案する。具体には、施設、財政などについて部会を設け、部会で練られたものを協議会で判定するというやり方はどうかという提案。部会での積み上げが基本協定に繋がっている。
- ・検討課題ごとに具体的な考え方の案を用意してお示したところであるが、本日の会議で出すのは早いとの意見が出たので、本日の提示は急遽取りやめた。
- ・しかし、案は作っているの、今後部会などで我々の共有の考え方の下地として、具体的なケースを出していただくのが望ましいと思っている。
- ・いろいろな考え方があると思うので、忌憚の無いご意見をよろしくお願いする。

2 議事

議案説明（県水道局広域水道一体化準備室 浦山室長）

3 意見交換

【森川 明日香村長】

- ・組織体制について、県水・奈良市・生駒市・橿原市が中心となっていくとは思いますが、小規模な町村も核となって入っていけるよう検討できないか。

【荒井 知事】

- ・組織はとても大事である。協議会は施設整備や財政運営など協議するが、どのようなプロセスかという、幹事会など上部組織で決めるのではなく、平場で検討するのがすごく大事であり、作業部会で具体的なケースを出して、練っていただきたい。そこで練られたものが大体上に上がるものだというイメージを持っている。
- ・総論ではなく各論の積み重ねであり、作業部会は極めて大事。作業部会であらゆるケースを出し合い、色々検討するというのが基本。

- ・作業部会には希望すれば必ず入れるようにする。作業部会のまとめ役は、コーディネーターとして力量のある人を選ぶことが大事と思う。
- ・まとめていただきたではなく、我々部会がまとめる、という気概でお願いしたい。総論賛成だから、各論の当てはめというのは作業部会でしかできない。
- ・人選などやり方については、杓子定規にせず、やり始めて課題があれば、またこうして集まって話し合えばよい。

【仲川 奈良市長】

- ・小規模な町村が蚊帳の外とならないよう、特に大規模市は意識しないといけない。
- ・県の方で作成される素案に対し、なかなか市町村が意見を言いにくい雰囲気があるので、最初はなるべく白紙に近いものでいただけたらと思う。市町村長が膝を突き合わせ忌憚なく話できるようにして固めていくという流れが理想かと思うので、検討いただきたい。

【荒井 知事】

- ・県が示した案は、私と水道局が何回となく練ったもの。だから完成度が高くみえるが、具体的な当てはめをすればまた意見が出てくるというのが、私の意見。
- ・しかし、原理原則は無いと駄目。我がまち我がまち、ではまとまらない。原理原則は覚書で出しており、その原則は崩していない。
- ・原理原則に則ってどのように当てはめればいいかを、作業部会で議論する。
- ・作業部会には、各部局の専門家・実務家を送っていただき、実務的に議論してほしい。原則に合わせて合理的に判断するというのは、実務家が一番わかっているはず。
- ・それぞれの利害があるから、個別に話し合う方が意味がある。その積み上げの中で、理屈の立たないものはおかしいし、理屈の立つようなものを作り上げていくのが一番いいと思う。作業部会にはそれを期待している。
- ・皆の合意というのが最優先であり、合意した者だけが一体化できている。
- ・首長の皆さんにお願いしたいのは、余計なことを考えないで作業部会に任せるとのこと。理屈の立つように、しかし全体の利益のためにやるんだという姿勢を、はっきりしていただきたい。

4 議案の承認（異議無く原案通り承認。本日付で施行）

以上

第 1 回 奈良県広域水道企業団設立準備協議会 発言要旨

(日時：令和 3 年 8 月 2 日(月)16：25～17:20 場所：桜井市立図書館 研修室 2・3)

1 会長・副会長挨拶

【荒井 会長（知事）】

- ・現実的な協議をしないとまとまらないので、リアルな協議となることを願っている。
- ・大きな原則の中で、一緒にやるとメリットがあることは確か。そのメリットに差があることも現実であるが、あそこの方が多く得するからやめたというのなら、やめてもらうしか仕方がないと思っている。
- ・全体でよくなることを前提にして、広域水道一体化を進めるということが原則であり、そのような議論が進めばと願っている。よろしく願いたい。

【仲川 副会長（奈良市長）】

- ・全国的にも例の無い取組への挑戦であり、参加市町村の忌憚の無いご意見をいただくことがよりよい案に繋がる唯一の道と思っている。
- ・これまでの検討の議論の中でも、単独経営の場合と広域化する場合の今後の水道料金のシミュレーション等について、まだまだ十分な検討や住民の理解を得るまでには到達していないと思っている。投資レベルを含め、更なる検討が必要と思う。
- ・また、今後の人口減少による料金の押し上げ効果と、広域化による押し下げ効果も、少し議論がごちゃ混ぜになっている印象を受けている。
- ・これらは、我々が今後住民に説明していく際に重要となってくると思うので、具体的にしっかり話を進めていきたい。
- ・その意味で、県に任せきりではなく、我々市町村がより主体性を持って検討を進めていくことが重要だと思っている。
- ・今回副会長という立場を仰せつかったので、市町村の皆さんの意見をしっかり受け止める役割を果たしたいと思っている。

【亀田 副会長（橿原市長）】

- ・第 1 回目の協議会開催にあたり、荒井知事をはじめ県、事務局及びこの協議会立ち上げにあたって関係された皆様方に感謝申し上げます。
- ・覚書を締結したときの基本方針に沿って、皆さんと議論を尽くして、しっかり基本協定締結に向け協議が進んでいくよう、頑張ってみよう。
- ・本市においても、事務局に職員を参画させている。また、作業部会、幹事会とそれぞれのカテゴリーの議論の中で、本市としてもしっかり努力してみよう。

【小紫 副会長（生駒市長）】

- ・まずはこの協議会が立ち上がったことを喜ばしく思う。また、荒井知事をはじめ関係者の皆様、そして本日ご参加の各市町村の皆様のこれまでのご努力に敬意を表

したい。

- ・1 月に締結された覚書の原則に都度立ち返りながら、同時に実務面で色々な忌憚の無い意見を交わしていくことが、両輪だと思っている。
- ・高く評価されている奈良モデルの一環である広域水道一体化を、現場の感覚と大きな原則の両方をしっかり意識しながら、皆さんの英知でいいものになるよう、しっかり議論を尽くしてみよう。

2 議事

- ① 大和郡山市のオブザーバー（傍聴）参加の希望について、反対の意見無く、大和郡山市上下水道部長が傍聴参加
- ② 資料説明（県水道局 西野局長（幹事会幹事長））

3 意見交換

【東川 御所市長】

- ・これから非常に重要な動きが始まる。我々首長としては、しっかり理解することが大事であり、理解したものを議会でしっかり説明し承認してもらうのが我々の責任と改めて認識している。
- ・そのため、今まで以上に我々首長がしっかりと担当の話を聴いて、理解することが必要であり、私も含めて皆さんによりよく願いたい。
- ・作業部会を綿密にやっていただき、我々首長はしっかりとその情報を聴きながら、担当とディスカッションして膨らましていく作業が非常に重要。
- ・また、何と言ってもタイムスケジュールであり、令和 16 年までの交付金をフルでいただこうと思えば、令和 7 年に稼働しないといけな。これは原理原則であり非常に重要なこと。
- ・我々がやろうとしている奈良モデル（広域水道一体化）は、日本モデルになると思う。総務省も水道一体化を重要案件として挙げており、国にも日本の最先端としての奈良県の取組に協力してもらえるよう働きかけをし、是非成功させる必要がある。
- ・いま、消防の広域化について色々なメリット・デメリットが浮き彫りになっていると思うが、消防の経験を生かしてしっかり議論していきたい。
- ・一番大事なのは統一の資料だと思っている。統一資料で我々が共通認識を持ち、議会や市民に説明していかないといけな。こと水道に関しては、水道料金という市民の一番神経質な部分に関わる問題があるので、それだけ説明責任が重いと強く思っている。事務方には、しっかりと統一した資料を作っていただきたい。
- ・一つのアイデアであるが、10 年後 20 年後、統合しなかった場合と統合した場合の格差をしっかりと示すことがポイントと思っている。その数字をしっかりと理屈を付けて説明できれば、この話は進められると思うので、よろしく願いたい。
- ・奈良広域水質検査センター組合の職員の統合後の身分や給与体系などについて、基本的に今と変わらないよう検討いただけたらと思う。

【森田 三宅町長】

- ・システム共同化部会の検討では、専門的な知識が必要。システムはコストがかかる場所であり、コストの適正性、無駄のない必要最小限かといった視点も入れて議論を進めていただきたい。

【森 田原本町長】

- ・磯城郡3町が進めている経営統合については、6月議会で3町とも一部事務組合設立について全会一致となった。その中でも課題だったのが、お互いにメリットがあるのかどうかということだが、メリットが少なからずあるということをまず説明した。また、単独経営のまま行けば10年後これ位になるといったシミュレーションや、漏水も増える可能性があるなど現実の危機感をしっかりと伝えた。今まで最大限のことをやってきたがこれが精一杯で、これ以上メリットを出すには広域化しかないということを、議会でも丁寧に説明した。
- ・来年4月の設立に向け準備を進めている。また質問等あれば、資料等提示させていただく。

【荒井 会長（知事）】

- ・議会にどう説明するかが一つのポイント。全体メリットがあると我々がまず共有した中で、議会対応に難航される首長をどのように助けるのか作戦が必要となる。
- ・また、覚書参加団体のそれぞれの組織の温度差というか、早く進めたいと思っているところと、それほどでもないところが見受けられるが、これは、速度を合わせなければいけない。
- ・スケジュール的には、令和4年11月に基本計画案、基本協定案というのを絶対だと思って進めたい。
- ・温度差があって困ったケースが後に出てくるのが怖いので、懸案事項は早目に出してもらうことが、一緒にペースで作業を早く進める要点。
- ・については、懸案事項はこちらからは分からないので、あらゆる懸案事項をまず早く出していただくことをお願いしたい。
- ・一律に全団体から出してほしい。そしてこの際、この半年1年で皆さんは組織とよく対話し、懸案・心配事の事情を掴んでいただきたい。

【阿古 葛城市長】

- ・本市の抱えている問題は水道料金。本市は県内で一番安い料金で運営してきており、単独経営の場合よりも将来の料金上昇が抑制されるというメリットについて、議会対応や最終的には市民にご理解いただけるのかという大きな課題を抱えているので、議論をさせていただけたらと考えている。

【仲川 副会長（奈良市長）】

- ・交付金の交付期間が過ぎた後の投資レベルをどうするかによって、広域化による料金の押し下げ効果と、投資を拡大することによる料金引上げの相殺が、どの程度に収まるのかというところが見えない限り、10年後20年後の料金の抑制メリットの数字がまだ出ない点がある。
- ・この点については、県に任せきりせず、本市も中心的に汗をかく覚悟で、皆さんと一緒に情報を出し合って、短時間で集中して調整し、平場で議論ができるような形を期待したい。

【荒井 会長（知事）】

- ・課題を個別に答えるのは効率的ではない。全部課題を出してもらいたい。今の水道料金の課題でも、奈良市だけでなく皆少なからず課題として持っておられると思う。
- ・課題のある市町村は、深刻さも含めてどんな程度か、揃えてリスト化して見たい。
- ・全課題、例えば料金の課題が出てくると整理ができるので、一括して一つの答を出すという作業工程に入る。施設については、不要になった施設をどうするかという課題があるが、課題のある市町村に一括して答えるのは、作業部会の課題となる。
- ・そのためには課題を全部洗い出さないと知恵が出ないというのが考え方。
- ・提出期限は9月5日あたりで日を決めて、週末までには調査を出すよう調整する。

以上

3. 企業局におけるR2年度施設修繕にかかる20万円以上の1号随意契約一覧

企業局 企業総務課

	修繕名	業者名	契約年月日	修繕完了日	契約金額（単位：円、税込）	担当課
1	4階サテライトオフィス空調機吹出調整及び照明器具増設	(株)阪奈電設	令和2年9月10日	令和2年9月24日	270,600	企業総務課
2	企業局4Fオフィス入口木製建具改修	徳矢住建(株)	令和2年12月24日	令和3年1月14日	253,000	企業総務課
3	奈良市企業局増築棟ポーチ修繕	徳矢住建(株)	令和3年3月4日	令和3年3月14日	745,272	企業総務課
4	口径150耗減圧弁分解整備	(株)栗本鐵工所	令和2年10月15日	令和3年2月9日	869,000	水道計画課
5	減圧弁分解整備(φ50耗)	広南水工(株)	令和2年10月30日	令和2年12月7日	495,000	水道計画課
6	取付管補修	(株)O. N. O	令和2年4月6日	令和2年4月10日	254,100	下水道事業課
7	青山清水園汚泥貯留槽水位計修繕	JFEアドバンテック(株)	令和2年4月13日	令和2年6月5日	976,800	下水道事業課
8	取付管補修	福井水道工業(株)	令和2年4月14日	令和2年4月17日	231,000	下水道事業課
9	人孔鉄蓋等補修	俊幸建設	令和2年4月22日	令和2年5月29日	319,000	下水道事業課
10	取付管補修	(株)谷垣工業所	令和2年4月27日	令和2年5月12日	286,000	下水道事業課
11	平城浄化センター原水ポンプNo.6修繕	(株)奈良ポンプ	令和2年5月1日	令和2年5月29日	1,298,000	下水道事業課
12	二条大路南二号マンホールポンプ通信機器修繕	(株)奈良ポンプ	令和2年5月11日	令和2年6月30日	685,300	下水道事業課
13	西大寺新池2号マンホールポンプ水位計修理	日本メンテナンスエンジニアリング(株)奈良支店	令和2年5月12日	令和2年6月19日	407,000	下水道事業課
14	人孔鉄蓋等補修	ナック建設(株)	令和2年5月15日	令和2年6月30日	620,400	下水道事業課
15	佐保台浄化センター曝気1号ブロワ修理	広南水工(株)	令和2年5月20日	令和2年7月31日	1,265,000	下水道事業課
16	取付管補修	島田建設(株)	令和2年5月22日	令和2年5月29日	913,000	下水道事業課
17	朱雀中継ポンプ場主ポンプ3号修理	広南水工(株)	令和2年5月25日	令和2年6月30日	495,000	下水道事業課
18	人孔鉄蓋等補修	(株)広和	令和2年6月1日	令和2年7月31日	520,300	下水道事業課
19	人孔鉄蓋等補修	宮司建設	令和2年6月1日	令和2年6月12日	429,000	下水道事業課
20	取付管補修	島田建設(株)	令和2年6月4日	令和2年6月10日	258,500	下水道事業課
21	取付管補修	(株)谷垣工業所	令和2年6月11日	令和2年6月19日	293,700	下水道事業課
22	取付管補修	永栄工業(株)	令和2年6月11日	令和2年6月18日	286,000	下水道事業課
23	人孔鉄蓋等補修	(株)坂内造園土木	令和2年6月12日	令和2年7月31日	440,000	下水道事業課
24	人孔鉄蓋等補修	共進建設	令和2年6月17日	令和2年7月17日	209,000	下水道事業課
25	平城浄化センター1系No.1初沈汚泥掻寄機修繕	井原工業(株)滋賀営業所	令和2年6月17日	令和2年10月30日	895,400	下水道事業課
26	人孔鉄蓋等補修	(株)尾崎建設	令和2年6月19日	令和2年7月31日	638,000	下水道事業課
27	青山清水園苛性ソーダ1号注入ポンプ修理	広南水工(株)	令和2年6月26日	令和2年8月31日	1,276,000	下水道事業課
28	人孔鉄蓋等補修	(株)澤田工務店	令和2年7月2日	令和2年8月31日	643,500	下水道事業課

	修繕名	業者名	契約年月日	修繕完了日	契約金額（単位：円、税込）	担当課
29	人孔鉄蓋等補修	中村エンジニアリング(株)	令和2年7月3日	令和2年8月20日	781,000	下水道事業課
30	人孔鉄蓋等補修	(株)福島工務店	令和2年7月6日	令和2年8月31日	429,000	下水道事業課
31	平城浄化センターエアレーションタンク1-1配管修繕	(有)森菊鉄工	令和2年7月6日	令和2年8月31日	1,100,000	下水道事業課
32	人孔鉄蓋等補修	(株)彌生造園	令和2年7月9日	令和2年9月18日	297,000	下水道事業課
33	平城浄化センター 1 系No.1 最終沈殿池汚泥掻寄機修繕	井原工業(株)滋賀営業所	令和2年7月10日	令和2年11月30日	895,400	下水道事業課
34	青山清水園硫酸バンド 2 号注入ポンプ修理	(株)奈良ポンプ	令和2年7月10日	令和2年10月30日	1,071,400	下水道事業課
35	取付管補修	(株)広和	令和2年7月13日	令和2年8月31日	211,200	下水道事業課
36	石打地区処理場ばっ気プロアNo.4 修繕	(株)奈良ポンプ	令和2年7月13日	令和2年8月14日	495,000	下水道事業課
37	取付管補修	(株)広和	令和2年7月17日	令和2年8月31日	211,200	下水道事業課
38	矢田原 3 号マンホールポンプ場水位計修理	日本メンテナンスエンジニアリング(株)奈良支店	令和2年7月20日	令和2年9月7日	407,000	下水道事業課
39	人孔鉄蓋等補修	(株)広成	令和2年7月21日	令和2年8月28日	671,000	下水道事業課
40	人孔鉄蓋等補修	(株)吉田土木	令和2年8月6日	令和2年9月30日	1,254,000	下水道事業課
41	人孔鉄蓋等補修	藤上組	令和2年8月6日	令和2年9月25日	401,500	下水道事業課
42	人孔鉄蓋等補修	(株)島石園	令和2年8月7日	令和2年9月25日	638,000	下水道事業課
43	人孔鉄蓋等補修	竹田水道工業(株)	令和2年8月7日	令和2年9月25日	231,000	下水道事業課
44	人孔鉄蓋等補修	(株)大登建設	令和2年8月11日	令和2年9月15日	1,254,000	下水道事業課
45	取付管補修	(株)谷垣工業所	令和2年8月13日	令和2年8月19日	291,500	下水道事業課
46	佐保台浄化センター 1 号曝気硝化プロワ修理	広南水工(株)	令和2年8月14日	令和2年10月30日	1,232,000	下水道事業課
47	高樋 3 号マンホールポンプ場水位計修理	日本メンテナンスエンジニアリング(株)奈良支店	令和2年8月17日	令和2年10月16日	407,000	下水道事業課
48	下狭川 1 号マンホールポンプ場水中ポンプ修理	広南水工(株)	令和2年8月18日	令和3年1月15日	1,254,000	下水道事業課
49	人孔鉄蓋等補修	(株)福西工務店	令和2年8月19日	令和2年9月30日	621,500	下水道事業課
50	人孔鉄蓋等補修	吉田組	令和2年8月19日	令和2年9月30日	253,000	下水道事業課
51	人孔鉄蓋等補修	清水工務店	令和2年8月27日	令和2年9月30日	260,700	下水道事業課
52	平城浄化センターNo.2 濃縮汚泥貯留タンク汚泥掻寄機修繕	井原工業(株)滋賀営業所	令和2年8月28日	令和2年12月25日	1,076,900	下水道事業課
53	人孔鉄蓋等補修	M E C ロード(株)	令和2年8月31日	令和2年9月30日	484,000	下水道事業課
54	沓掛 1 号マンホールポンプ場水位計修理	日本メンテナンスエンジニアリング(株)奈良支店	令和2年9月2日	令和2年10月30日	407,000	下水道事業課
55	取付管補修	島田建設(株)	令和2年9月4日	令和2年9月11日	253,000	下水道事業課
56	管渠補修	(株)尾崎建設	令和2年9月4日	令和2年9月11日	242,000	下水道事業課
57	朱雀中継ポンプ場タイル修理	(有)森菊鉄工	令和2年9月8日	令和2年9月30日	498,850	下水道事業課
58	人孔鉄蓋等補修	森本工業(株)	令和2年9月11日	令和2年9月30日	627,000	下水道事業課

	修繕名	業者名	契約年月日	修繕完了日	契約金額（単位：円、税込）	担当課
59	青山清水園 2 F 汚泥試験室設備改修	(有)森菊鉄工	令和2年9月14日	令和2年10月8日	498,850	下水道事業課
60	平城浄化センター細目スクリーン修繕	山村ポンプ(株)	令和2年9月18日	令和2年11月30日	1,270,500	下水道事業課
61	青山清水園汚泥供給ポンプ修繕	山村ポンプ(株)	令和2年10月5日	令和2年12月25日	1,217,700	下水道事業課
62	人孔鉄蓋等補修	中村エンジニアリング(株)	令和2年10月12日	令和3年1月29日	902,000	下水道事業課
63	三条本町マンホールポンプ場電線管修理	(株)O.N.O	令和2年10月13日	令和2年11月13日	803,000	下水道事業課
64	人孔鉄蓋等補修	(有)たけなわ	令和2年10月16日	令和2年11月30日	407,000	下水道事業課
65	人孔鉄蓋等補修	(株)ガーデンヤマト	令和2年10月20日	令和2年12月25日	363,000	下水道事業課
66	佐保台浄化センター凝集沈殿槽汚泥掻き機修繕	井原工業(株)滋賀営業所	令和2年10月28日	令和3年1月29日	955,900	下水道事業課
67	人孔鉄蓋等補修	共進建設	令和2年11月4日	令和2年12月11日	1,248,500	下水道事業課
68	人孔鉄蓋等補修	共進建設	令和2年11月10日	令和2年12月15日	973,500	下水道事業課
69	平城浄化センターエアレーションタンク1-2配管修理	(有)森菊鉄工	令和2年11月11日	令和2年12月18日	1,100,000	下水道事業課
70	田原地区浄化センタースクリーンユニット洗浄配管修理	(株)奈良ポンプ	令和2年11月12日	令和3年1月20日	473,000	下水道事業課
71	人孔鉄蓋等補修	森高建設(株)	令和2年11月20日	令和2年12月25日	456,500	下水道事業課
72	取付管補修	(株)O.N.O	令和2年11月20日	令和2年12月11日	211,200	下水道事業課
73	青山清水園 2 F 理化学試験室設備改修	(有)森菊鉄工	令和2年12月9日	令和3年1月29日	498,850	下水道事業課
74	大柳生 1 号マンホールポンプ NO. 1 水中ポンプ修理	広南水工(株)	令和2年12月15日	令和3年3月19日	1,006,500	下水道事業課
75	奈良北ポンプ場 No. 3 揚水ポンプ修繕	吉田機電(株)	令和2年12月16日	令和3年2月26日	935,000	下水道事業課
76	青山清水園汚泥供給ポンプ配管修繕	(株)エヌテック	令和2年12月18日	令和3年1月29日	881,100	下水道事業課
77	取付管補修	(株)都ウィズテック	令和2年12月18日	令和3年1月4日	330,000	下水道事業課
78	取付管補修	(株)谷垣工業所	令和3年1月7日	令和3年1月15日	242,000	下水道事業課
79	取付管補修	(株)尾崎建設	令和3年1月20日	令和3年1月27日	302,500	下水道事業課
80	管渠補修	島田建設(株)	令和3年2月5日	令和3年2月12日	261,800	下水道事業課
81	人孔鉄蓋等補修	(株)哲組	令和3年2月15日	令和3年3月18日	940,500	下水道事業課
82	管渠補修	大東設備工業(株)	令和3年3月1日	令和3年3月31日	1,122,000	下水道事業課
83	和田 3 号マンホールポンプ場水位計修理	日本メンテナンスエンジニアリング(株)奈良支店	令和3年3月1日	令和3年3月25日	407,000	下水道事業課
84	管渠補修	三和建設(株)	令和3年3月2日	令和3年3月12日	762,300	下水道事業課
85	管渠補修	(株)尾崎建設	令和3年3月12日	令和3年3月19日	266,200	下水道事業課
86	人孔鉄蓋等補修	やまと修繕共同企業体	令和3年3月17日	令和3年3月31日	968,000	下水道事業課
87	緑ヶ丘浄水場事務所改修	(有)森菊鉄工	令和2年4月10日	令和2年4月24日	1,296,900	送配水管理センター
88	大洲・登美ヶ丘ポンプ所ポンプベアリング修繕	(株)奈良ポンプ	令和2年4月14日	令和2年7月31日	794,200	送配水管理センター

	修繕名	業者名	契約年月日	修繕完了日	契約金額（単位：円、税込）	担当課
89	緑ヶ丘排水処理所施設設備修理（汚泥張込ポンプ）	広南水工(株)	令和2年4月15日	令和2年6月26日	1,210,000	送配水管理センター
90	桃香野配水池自動通報装置修理	広南水工(株)	令和2年4月28日	令和2年5月18日	473,000	送配水管理センター
91	大淵ポンプ所自家発ファン修繕	桐田機工(株)	令和2年5月12日	令和2年11月27日	1,265,000	送配水管理センター
92	鳥見ポンプ所追塩装置修理	広南水工(株)	令和2年5月20日	令和2年6月30日	979,000	送配水管理センター
93	1号PAC貯水槽（西側）液面計修繕	(株)洛南エンジニアリング	令和2年5月22日	令和2年8月19日	302,500	送配水管理センター
94	緑ヶ丘排水処理所施設設備修理（扉）	(有)森菊鉄工	令和2年6月11日	令和2年8月26日	451,000	送配水管理センター
95	登美ヶ丘配水池扉修理	(有)森菊鉄工	令和2年6月11日	令和2年8月26日	399,300	送配水管理センター
96	水質管理棟空調設備修理	(株)阪奈電設	令和2年6月16日	令和2年6月29日	1,012,000	送配水管理センター
97	緑ヶ丘高区ポンプ所床排水ポンプ修繕	(株)奈良ポンプ	令和2年6月17日	令和2年7月2日	272,800	送配水管理センター
98	緑ヶ丘排水処理所施設設備修理（上澄水槽床排水ポンプ）	(株)原田鑿井設備工業所	令和2年7月14日	令和2年8月28日	1,155,000	送配水管理センター
99	各施設床排水ポンプ取替修繕	(株)奈良ポンプ	令和2年7月29日	令和2年8月28日	1,210,000	送配水管理センター
100	緑ヶ丘排水処理所施設設備修理（脱水機開板装置）	石垣メンテナンス(株)	令和2年8月7日	令和2年11月16日	440,000	送配水管理センター
101	緑ヶ丘浄水場N04-2フロキュレータビローブロック修理	オルガノプラントサービス(株)関西事業所	令和2年9月4日	令和2年9月17日	363,000	送配水管理センター
102	空調設備修理	(株)阪奈電設	令和2年9月14日	令和2年10月30日	1,133,000	送配水管理センター
103	600耗導水管空気弁補修	(有)森菊鉄工	令和2年9月16日	令和2年10月21日	352,000	送配水管理センター
104	藤ノ木配水池テレメータ増設部電源ユニット取替修繕	(有)中平電機	令和2年10月12日	令和2年11月4日	308,000	送配水管理センター
105	大淵ポンプ所1号ポンプベアリング修繕	広南水工(株)	令和2年10月13日	令和2年10月27日	473,000	送配水管理センター
106	東市ポンプ所電磁接触器修繕	松田電気工業(株)	令和2年10月14日	令和2年10月27日	330,000	送配水管理センター
107	布目取水口空調修理	(株)阪奈電設	令和2年10月16日	令和2年11月11日	289,300	送配水管理センター
108	緑ヶ丘排水処理所施設設備修理（濃縮槽移送ポンプ室漏水）	(有)昭和レジン	令和2年10月19日	令和2年11月20日	297,000	送配水管理センター
109	布目取水場1号導水ポンプベアリング交換	広南水工(株)	令和2年10月20日	令和2年11月5日	462,000	送配水管理センター
110	須川ダム第一パルプ室南側鉄板修理	(有)森菊鉄工	令和2年10月20日	令和2年11月18日	473,000	送配水管理センター
111	木津浄水場外灯修繕	(株)武部商会	令和2年10月21日	令和2年11月19日	258,500	送配水管理センター
112	沓掛ポンプ所2号ポンプ修理	広南水工(株)	令和2年10月26日	令和2年11月4日	451,000	送配水管理センター
113	木津浄水場2号取水ポンプ逆止弁修理	(株)前澤エンジニアリングサービス大阪営業所	令和2年10月27日	令和3年3月3日	550,000	送配水管理センター
114	緑ヶ丘排水処理所施設設備修理（排水池汚泥移送逆止弁）	(株)原田鑿井設備工業所	令和2年11月4日	令和2年12月4日	1,029,160	送配水管理センター
115	緑ヶ丘排水処理所施設設備修理（濃縮汚泥移送管）	(株)奈良ポンプ	令和2年11月5日	令和2年12月4日	773,300	送配水管理センター
116	都祁浄水場浄水移送ポンプ逆止弁修繕	広南水工(株)	令和2年11月9日	令和2年12月18日	935,000	送配水管理センター
117	鹿野園配水池テレメータ積算ユニット取替修繕	(有)中平電機	令和2年11月12日	令和2年11月19日	396,000	送配水管理センター
118	緑ヶ丘排水処理所施設設備修理（バイパス給水管）	相和建設(株)	令和2年11月18日	令和2年12月25日	990,000	送配水管理センター

	修繕名	業者名	契約年月日	修繕完了日	契約金額（単位：円、税込）	担当課
119	各施設水質機器点検修理	日本メンテナンスエンジニアリング(株)奈良支店	令和2年11月18日	令和2年12月28日	715,000	送配水管理センター
120	登美ヶ丘1号ポンプ逆止弁取替修繕	(株)奈良ポンプ	令和2年11月25日	令和3年2月10日	397,100	送配水管理センター
121	桃香野浄水場2系1号活性炭ろ過ポンプ修理	(株)ザ・モートルポンプ	令和2年11月26日	令和2年12月22日	396,000	送配水管理センター
122	緑ヶ丘排水処理所施設設備修理（シーケンサ）	オルガノプラントサービス(株)関西事業所	令和2年11月26日	令和3年3月11日	517,000	送配水管理センター
123	局管理地法面崩落修繕	相和建設(株)	令和2年11月27日	令和3年1月21日	919,600	送配水管理センター
124	木津浄水場受電屋外設備A種接地改修工事	一般社団法人 関西電気保安協会奈良支店	令和2年11月30日	令和3年1月26日	330,000	送配水管理センター
125	興隆寺ポンプ所 仕切弁交換	荏原実業(株)大阪支社	令和2年12月24日	令和3年2月2日	385,000	送配水管理センター
126	緑ヶ丘排水処理所施設設備修理（コンプレッサー運転設定器）	広南水工(株)	令和2年12月28日	令和3年1月29日	396,000	送配水管理センター
127	月瀬配水池配水流量計修理	横手産業(株)	令和3年1月4日	令和3年2月19日	1,210,000	送配水管理センター
128	緑ヶ丘浄水場緩速ろ過池4号本線バルブ修繕	御前澤エンジニアリングサービス大阪営業所	令和3年1月12日	令和3年1月25日	242,000	送配水管理センター
129	白砂流量計前スクリーン修理	(有)森菊鉄工	令和3年1月13日	令和3年2月25日	264,000	送配水管理センター
130	緑ヶ丘浄水場急速ろ過池ろ過砂流出防止設備修理	(有)森菊鉄工	令和3年1月14日	令和3年3月2日	315,700	送配水管理センター
131	桃香野浄水場残留塩素計修理	広南水工(株)	令和3年1月15日	令和3年3月1日	286,000	送配水管理センター
132	桃香野浄水場2系1号急速ろ過ポンプ修繕	広南水工(株)	令和3年2月1日	令和3年2月8日	396,000	送配水管理センター
133	緑ヶ丘浄水場表洗ポンプ吸込配管修理	広南水工(株)	令和3年2月12日	令和3年3月12日	792,000	送配水管理センター
134	木津浄水場高速沈澱池パッフル板修理	(有)森菊鉄工	令和3年3月1日	令和3年3月12日	1,147,520	送配水管理センター
135	緑ヶ丘浄水場構内外灯修理	(株)阪奈電設	令和3年3月3日	令和3年3月8日	409,200	送配水管理センター

4. R2年度決算における水道事業と下水道事業にかかる共通の経費と按分の状況がわかる 部局名：企業局 経営企画課

(単位：円) (税込み)

項 目		全体金額	水道事業会計		下水道事業会計	
			金 額	比率(%)	金 額	比率(%)
人件費	総係費のみ（会計年度職員を含む）	452,699,214	452,699,214	100	0	0
減価償却費	企業局本庁舎	12,108,449	12,108,449	100	0	0
印刷製本費	決算書、予算書、上下すいどうだより等	2,572,784	1,286,392	50	1,286,392	50
賃借料	システム関係の賃借等	32,255,412	32,255,412	100	0	0
委託料	上下すいどうだより、ホームページ、コンピュータソフト	2,050,292	1,025,146	50	1,025,146	50
	企業局庁舎管理等、システム関係の委託等	66,558,829	66,558,829	100	0	0
通信運搬費	システム関係の通信	637,560	637,560	100	0	0
修繕費	企業局庁舎修繕等	10,834,598	10,834,598	100	0	0
負担金	上下すいどうだより配布負担金	1,671,048	835,524	50	835,524	50
	上下水道料金の徴収及び検針等に係る費用	401,336,428	301,002,321	75	100,334,107	25

5 住宅使用料及び駐車場使用料の「調定額」「収納額」「未収入額」「収納率」等(過去10年)

都市整備部 住宅課

年 度 別 住 宅 使 用 料 収 納 状 況 (決 算 時 点)

(単位：円)

年度	現 年 度				過 年 度				計				不納欠損額	
	調定額	収納額	未収額	収納率	調定額	収納額	未収額	収納率	調定額	収納額	未収額	収納率	現年度	過年度
H23	392,149,964	365,205,649	26,944,315	93.13%	669,392,620	33,302,858	636,089,762	4.98%	1,061,542,584	398,508,507	663,034,077	37.54%	0	0
H24	369,982,799	360,214,872	9,767,927	97.36%	663,037,981	41,056,474	621,981,507	6.19%	1,033,020,780	401,271,346	631,749,434	38.84%	0	0
H25	355,945,522	350,461,517	5,484,005	98.46%	632,396,744	31,351,782	601,044,962	4.96%	988,342,266	381,813,299	606,528,967	38.63%	0	2,812,683
H26	345,648,420	339,915,186	5,733,234	98.34%	603,593,957	22,456,381	581,137,576	3.72%	949,242,377	362,371,567	586,870,810	38.17%	0	0
H27	335,325,519	331,884,450	3,441,069	98.97%	586,864,310	24,056,258	562,808,052	4.10%	922,189,829	355,940,708	566,249,121	38.60%	0	68,081,108
H28	349,567,069	346,209,166	3,357,903	99.04%	498,168,013	20,574,053	477,593,960	4.13%	847,735,082	366,783,219	480,951,863	43.27%	0	0
H29	365,994,137	363,149,732	2,844,405	99.22%	480,951,863	14,085,457	466,866,406	2.93%	846,946,000	377,235,189	469,710,811	44.54%	0	2,993,092
H30	365,375,448	362,180,022	3,195,426	99.13%	460,161,079	15,408,880	444,752,199	3.35%	825,536,527	377,588,902	447,947,625	45.74%	0	54,152,687
R元	366,489,211	363,853,892	2,635,319	99.28%	392,522,294	11,205,341	381,316,953	2.85%	759,011,505	375,059,233	383,952,272	49.41%	0	11,506,167
R2	366,847,735	363,705,595	3,142,140	99.14%	372,306,305	15,929,689	356,376,616	4.28%	739,154,040	379,635,284	359,518,756	51.36%	0	3,810,240

年 度 別 駐 車 場 使 用 料 収 納 状 況 (決 算 時 点)

(単位：円)

年度	現 年 度				過 年 度				計				不納欠損額	
	調定額	収納額	未収額	収納率	調定額	収納額	未収額	収納率	調定額	収納額	未収額	収納率	現年度	過年度
H23	14,557,007	14,199,911	357,096	97.55%	4,165,569	105,000	4,060,569	2.52%	18,722,576	14,304,911	4,417,665	76.40%	0	0
H24	14,275,629	14,104,985	170,644	98.80%	4,417,665	109,516	4,308,149	2.48%	18,693,294	14,214,501	4,478,793	76.04%	0	0
H25	14,038,567	13,863,567	175,000	98.75%	4,510,630	94,677	4,415,953	2.10%	18,549,197	13,958,244	4,590,953	75.25%	0	0
H26	14,146,673	13,996,673	150,000	98.94%	4,590,953	160,000	4,430,953	3.49%	18,737,626	14,156,673	4,580,953	75.55%	0	0
H27	14,474,194	14,322,470	151,724	98.95%	4,580,953	217,893	4,363,060	4.76%	19,055,147	14,540,363	4,514,784	76.31%	0	0
H28	27,058,212	26,831,696	226,516	99.16%	4,514,784	235,000	4,279,784	5.21%	31,572,996	27,066,696	4,506,300	85.73%	0	0
H29	26,957,949	26,689,805	268,144	99.01%	4,506,300	475,000	4,031,300	10.54%	31,464,249	27,164,805	4,299,444	86.34%	0	0
H30	27,048,104	26,806,163	241,941	99.11%	4,299,444	362,080	3,937,364	8.42%	31,347,548	27,168,243	4,179,305	86.67%	0	271,612
R元	26,907,446	26,598,521	308,925	98.85%	3,845,435	312,280	3,533,155	8.12%	30,752,881	26,910,801	3,842,080	87.51%	0	0
R2	26,689,521	26,500,328	189,193	99.29%	3,839,580	1,298,011	2,541,569	33.81%	30,529,101	27,798,339	2,730,762	91.06%	0	463,000

6 住宅使用料及び駐車場使用料の未収債権の年度別及び累計額等(過去10年)

都市整備部 住宅課

令和2年度決算(令和3年5月31日時点)の年度別未納額【住宅使用料】

年度	未納額	未納累計額
平成22年度以前	329,070,312 円	329,070,312 円
平成23年度	15,358,240 円	344,428,552 円
平成24年度	4,801,033 円	349,229,585 円
平成25年度	901,103 円	350,130,688 円
平成26年度	2,578,130 円	352,708,818 円
平成27年度	753,548 円	353,462,366 円
平成28年度	672,900 円	354,135,266 円
平成29年度	591,583 円	354,726,849 円
平成30年度	677,077 円	355,403,926 円
令和元年度	972,690 円	356,376,616 円
令和2年度	3,142,140 円	359,518,756 円
合計	359,518,756 円	

令和2年度決算(令和3年5月31日時点)の年度別未納額【駐車場使用料】

年度	未納額	未納累計額
平成22年度以前	2,157,300 円	2,157,300 円
平成23年度	220,000 円	2,377,300 円
平成24年度	97,804 円	2,475,104 円
平成25年度	0 円	2,475,104 円
平成26年度	0 円	2,475,104 円
平成27年度	26,724 円	2,501,828 円
平成28年度	11,516 円	2,513,344 円
平成29年度	3,064 円	2,516,408 円
平成30年度	7,661 円	2,524,069 円
令和元年度	17,500 円	2,541,569 円
令和2年度	189,193 円	2,730,762 円
合計	2,730,762 円	

7. 下水道事業会計 単独処理区の1㎡当たりの処理単価（処理水量、費用等の詳細）(平成26年度～令和2年度)

企業局 事業部
下水道事業課
(税抜き)

年度	単独処理区	処理費用(処理場に直接かかった経費)						有収水量 ②	有収水量1㎡あたりの費用 (①÷②)
		委託料	動力費	薬品費	修繕費	材料費 ほか	合計 ①		
平成26年度	青 山	59,889,882円	24,580,178円	18,660,020円	4,272,180円	1,329,923円	108,732,183円	434,156㎡	250円44銭
	平 城	153,248,200円	48,427,983円	32,006,300円	6,165,550円	2,448,995円	242,297,028円	2,115,991㎡	114円51銭
	佐 保 台	39,208,888円	6,343,033円	2,520,510円	1,921,000円	641,926円	50,635,357円	185,501㎡	272円97銭
	合 計	252,346,970円	79,351,194円	53,186,830円	12,358,730円	4,420,844円	401,664,568円	2,735,648㎡	146円83銭
平成27年度	青 山	61,965,759円	25,791,284円	9,282,860円	27,306,720円	1,241,836円	125,588,459円	419,167㎡	299円61銭
	平 城	153,325,180円	48,000,766円	29,596,410円	15,936,701円	2,596,376円	249,455,433円	2,086,291㎡	119円57銭
	佐 保 台	37,538,611円	6,405,449円	2,197,055円	2,103,000円	749,048円	48,993,163円	181,883㎡	269円37銭
	合 計	252,829,550円	80,197,499円	41,076,325円	45,346,421円	4,587,260円	424,037,055円	2,687,341㎡	157円79銭
平成28年度	青 山	60,244,264円	19,767,991円	12,976,910円	8,292,935円	1,336,750円	102,618,850円	413,739㎡	248円03銭
	平 城	142,295,620円	43,144,758円	28,129,580円	16,154,200円	2,625,717円	232,349,875円	2,081,578㎡	111円62銭
	佐 保 台	40,282,004円	5,839,180円	2,811,960円	4,383,900円	1,388,781円	54,705,825円	180,849㎡	302円49銭
	合 計	242,821,888円	68,751,929円	43,918,450円	28,831,035円	5,351,248円	389,674,550円	2,676,166㎡	145円61銭
平成29年度	青 山	69,912,100円	22,331,847円	5,044,440円	4,475,590円	1,063,794円	102,827,771円	409,397㎡	251円17銭
	平 城	139,580,814円	47,037,687円	25,225,690円	7,202,450円	2,221,131円	221,267,772円	2,071,939㎡	106円79銭
	佐 保 台	37,445,342円	6,043,362円	1,525,520円	5,562,500円	1,141,024円	51,717,748円	175,392㎡	294円87銭
	合 計	246,938,256円	75,412,896円	31,795,650円	17,240,540円	4,425,949円	375,813,291円	2,656,728㎡	141円46銭
平成30年度	青 山	73,463,464円	22,862,244円	1,314,000円	7,890,000円	1,091,078円	106,620,786円	401,228㎡	265円74銭
	平 城	138,742,528円	47,076,390円	22,362,000円	5,992,600円	3,340,532円	217,514,050円	2,055,325㎡	105円83銭
	佐 保 台	36,432,636円	6,155,703円	1,606,000円	3,970,500円	767,112円	48,931,951円	173,991㎡	281円23銭
	合 計	248,638,628円	76,094,337円	25,282,000円	17,853,100円	5,198,722円	373,066,787円	2,630,544㎡	141円82銭
令和元年度	青 山	72,950,103円	22,045,033円	1,022,000円	6,044,500円	770,727円	102,832,363円	394,522㎡	260円65銭
	平 城	139,642,756円	45,328,248円	21,695,000円	7,950,000円	3,497,906円	218,113,910円	2,029,559㎡	107円47銭
	佐 保 台	35,850,601円	5,755,880円	876,000円	3,972,000円	895,150円	47,349,631円	170,428㎡	277円83銭
	合 計	248,443,460円	73,129,161円	23,593,000円	17,966,500円	5,163,783円	368,295,904円	2,594,509㎡	141円95銭
令和2年度	青 山	74,602,870円	20,303,891円	1,168,000円	5,326,000円	329,558円	101,730,319円	402,840㎡	252円53銭
	平 城	142,461,085円	42,992,377円	23,437,000円	7,059,000円	2,284,952円	218,234,414円	2,080,740㎡	104円88銭
	佐 保 台	36,981,731円	5,609,034円	1,022,000円	3,139,000円	250,748円	47,002,513円	176,781㎡	265円88銭
	合 計	254,045,686円	68,905,302円	25,627,000円	15,524,000円	2,865,258円	366,967,246円	2,660,361㎡	137円94銭
平均	青 山	67,575,492円	22,526,067円	7,066,890円	9,086,846円	1,023,381円	107,278,676円	410,721㎡	261円20銭
	平 城	144,185,169円	46,001,173円	26,064,569円	9,494,357円	2,716,516円	228,461,784円	2,074,489㎡	110円13銭
	佐 保 台	37,677,116円	6,021,663円	1,794,149円	3,578,843円	833,398円	49,905,169円	177,832㎡	280円63銭
	合 計	249,437,777円	74,548,903円	34,925,608円	22,160,046円	4,573,295円	385,645,629円	2,663,042㎡	144円81銭

8. 水道事業及び下水道事業の財政見通し（今後10年）※決算を反映したもの

企業局経営企画課

水道事業会計

（単位：百万円、税抜き）

	令和元年度 （決算）	令和2年度 （決算）	令和3年度 （予算）	令和4年度 （計画）	令和5年度 （計画）	令和6年度 （計画）	令和7年度 （計画）	令和8年度 （計画）	令和9年度 （計画）	令和10年度 （計画）	令和11年度 （計画）	令和12年度 （計画）
収益の収入	8,647	8,319	8,543	8,650	8,583	8,478	8,388	8,297	8,231	8,124	8,042	7,961
収益の支出	7,907	7,655	8,089	7,763	7,801	7,841	7,850	7,879	7,933	7,970	8,032	8,098
差引	740	664	454	887	782	637	538	418	298	154	10	△ 137
資本的収入	886	1,791	3,055	2,083	2,045	2,030	2,026	2,023	2,015	2,007	1,997	1,973
資本的支出	3,480	4,025	5,105	4,532	4,595	4,576	4,525	4,507	4,504	4,512	4,490	4,418
差引	△ 2,594	△ 2,234	△ 2,050	△ 2,449	△ 2,550	△ 2,546	△ 2,499	△ 2,484	△ 2,489	△ 2,505	△ 2,493	△ 2,445
補 填 財 源	減価償却費等	3,070	3,045	2,979	3,238	3,287	3,341	3,390	3,425	3,488	3,537	3,610
	△長期前受金戻入	△ 1,331	△ 1,317	△ 1,276	△ 1,312	△ 1,295	△ 1,278	△ 1,257	△ 1,235	△ 1,220	△ 1,204	△ 1,184
	利益剰余金	740	664	454	887	782	637	538	418	298	154	△ 137
	計	2,479	2,392	2,157	2,813	2,774	2,700	2,671	2,608	2,566	2,487	2,367
当年度資金収支		△ 115	158	107	364	224	154	172	124	77	△ 18	△ 65
資金留保額 H30末 5481		5,366	5,524	5,631	5,995	6,219	6,373	6,545	6,669	6,746	6,728	6,585

下水道事業会計

(単位：百万円、税抜き)

	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)
収益の収入	7,247	8,182	8,071	8,059	8,046	7,988	8,006	7,921	7,884	7,829	7,800	7,723
収益の支出	7,336	7,364	7,618	7,442	7,457	7,441	7,411	7,389	7,384	7,337	7,332	7,273
差引	△ 89	818	453	617	589	547	595	532	500	492	468	450
資本の収入	2,730	2,256	2,843	5,626	3,987	3,566	3,405	3,170	2,995	2,994	2,991	2,983
資本の支出	4,119	4,030	4,673	7,429	5,907	5,565	5,446	5,320	4,958	4,911	4,776	4,613
差引	△ 1,389	△ 1,774	△ 1,830	△ 1,803	△ 1,920	△ 1,999	△ 2,041	△ 2,150	△ 1,963	△ 1,917	△ 1,785	△ 1,630
補 填 財 源	減価償却費等	3,913	3,898	3,897	4,032	4,098	4,138	4,165	4,177	4,205	4,200	4,229
	△長期前受金戻入	△ 2,407	△ 2,421	△ 2,426	△ 2,452	△ 2,484	△ 2,515	△ 2,535	△ 2,538	△ 2,555	△ 2,553	△ 2,578
	利益剰余金	△ 89	818	453	617	589	547	595	532	500	492	468
	計	1,417	2,295	1,924	2,197	2,203	2,170	2,225	2,171	2,150	2,139	2,080
当年度資金収支	28	521	94	394	283	171	184	21	187	222	334	450
資金留保額 H30末 1180	1,208	1,729	1,823	2,217	2,500	2,671	2,855	2,876	3,063	3,285	3,619	4,069

9. 大和都市計画事業3・4・102号西大寺一条線および7・5・102号西大寺東線 にかかる裁決申請の奈良県収用委員会からの通知

【西大寺駅周辺整備事務所】

奈良市長 仲川 元庸 様

奈収1(裁)第2号の2
令和2年1月16日

奈良県収用委員会
会長 福井 英之



裁決申請書等の写しの送付について（通知）

起業者奈良市から大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）道路事業3・4・102号西大寺一条線及び7・5・102号西大寺東線について、土地収用法（昭和26年法律第219号。以下「法」という。）第39条第1項の規定による裁決申請があり、当委員会は、令和2年1月9日付けでこれを受理したので、法第42条第1項の規定により裁決申請書及びその添付書類の写しを送付します。

貴職におかれては、法第42条第2項の規定により、裁決の申請があった旨及び下記事項を直ちに公告し、公告の日から2週間上記の書類を公衆の縦覧に供してください（縦覧期間の計算方法は、法第135条の規定により民法（明治29年法律第89号）第140条から第143条までの規定が適用されます。）。

また、縦覧を行うに当たっては、土地所有者、関係人及び損失補償の決定によって権利を害されるおそれのある者は、法第43条の規定により当委員会に意見書を提出することができますので、そのことを関係者に知らせてください。

また、法第42条第3項の規定により、公告した日を当委員会に遅滞なく報告してください。

記

収用しようとする土地の所在、地番及び地目

土地の所在	地番	地目	
		公簿	現況
奈良県奈良市西大寺栄町地内	2339番1	宅地	宅地
	2339番5	宅地	宅地
	2340番4	宅地	宅地



【お問い合わせ】奈良県収用委員会事務局 担当：乾
〒630-8213 奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館4階
TEL：0742-27-7492（直通）

奈良市長 仲川 元庸 様

奈収1(明)第2号の2
令和2年1月16日

奈良県収用委員会
会長 福井 英之



明渡裁決申立書及び関係書類の写しの送付について（通知）

起業者奈良市から大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）道路事業3・4・102号西大寺一条線及び7・5・102号西大寺東線について、土地収用法（昭和26年法律第219号。以下「法」という。）第47条の2第3項による明渡裁決の申立てがあり、当委員会は、令和2年1月9日付けでこれを受理したので、法第47条の4第1項の規定により明渡裁決申立書及び関係書類の写しを送付します。

貴職におかれては、法47条の4第2項において準用する法第42条第2項の規定により、明渡裁決の申立てがあった旨及び下記の事項を直ちに公告し、公告の日から2週間上記の書類を公衆の縦覧に供してください（縦覧期間の計算方法は、法第135条の規定により民法（明治29年法律第89号）第140条から第143条までの規定が適用されます。）。

また、縦覧を行うに当たっては、土地所有者、関係人及び損失補償の決定によって権利を害されるおそれのある者は法第47条の4第2項において準用する法第43条の規定により当委員会に意見書を提出することができますので、そのことを関係者に知らせてください。

また、法第47条の4第2項において準用する法第42条第3項の規定により、公告した日を当委員会に遅滞なく報告してください。

記

明渡しを求める土地の所在、地番及び地目

土地の所在	地番	地目	
		公簿	現況
奈良県奈良市西大寺栄町地内	2339番1	宅地	宅地
	2339番5	宅地	宅地
	2340番4	宅地	宅地



【お問い合わせ】奈良県収用委員会事務局 担当：乾
〒630-8213 奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館4階
TEL：0742-27-7492（直通）

9. 大和都市計画事業3・4・102号西大寺一条線および7・5・102号西大寺東線 にかかる裁決申請の奈良県収用委員会からの通知

【西大寺駅周辺整備事務所】



奈収1(裁)第2号の5
奈収1(明)第2号の4
令和2年2月12日

起業者 奈良市

上記代表者 奈良市長 仲川 元庸 様

奈良県収用委員会
会長 福井 英之



審理の開始について(通知)

奈良市起業の大和都市計画(奈良国際文化観光都市建設計画)道路事業3・4・102号西大寺一条線及び7・5・102号西大寺東線に関する土地収用事件について、下記のとおり審理を開催しますので、土地収用法(昭和26年法律第219号)第46条第2項の規定により通知します。

記

- 1 審理の期日 令和2年3月11日(水)午前10時から
- 2 審理の場所 奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館4階
奈良県収用委員会室
- 3 審理対象地 奈良県奈良市西大寺栄町2339番1、2339番5及び2340番4

【お問い合わせ】奈良県収用委員会事務局
〒630-8213 奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館4階
TEL: 0742-27-7492(直通)



奈収1(裁)第2号の4
令和2年2月12日

起業者 奈良市

上記代表者 奈良市長 仲川 元庸 様

奈良県収用委員会
会長 福井 英之



裁決手続の開始決定について(通知)

令和元年12月27日付け奈整西整第140号で裁決申請のあった大和都市計画(奈良国際文化観光都市建設計画)道路事業3・4・102号西大寺一条線及び7・5・102号西大寺東線については、土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定に基づき、令和2年2月12日に裁決手続の開始を決定しましたので、土地収用法施行令(昭和26年政令第342号)第1条の9の規定により通知します。

【問い合わせ】
奈良県収用委員会事務局
〒630-8213 奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館4階
TEL: 0742-27-7492(直通)



9. 大和都市計画事業3・4・102号西大寺一条線および7・5・102号西大寺東線 にかかる裁決申請の奈良県収用委員会からの通知

【西大寺駅周辺整備事務所】

奈収1(裁)第2号の10
奈収1(明)第2号の9
令和2年4月23日

起業者 奈良市
上記代表者 奈良市長 仲川 元唐 様

奈良県収用委員会
会長 福井 英之



現地調査の実施について（通知）

大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）道路事業3・4・102号西大寺
一条線及び7・5・102号西大寺東線に関する土地収用案件にかかる現地調査につ
いては、下記のとおり実施しますので、通知します。

記

- 1 日 時 令和2年5月15日（金）午後2時00分から
- 2 場 所 奈良県奈良市西大寺栄町2339番1、2339番5及び
2340番4
- 3 調査の目的 土地及び土地上に所在する物件の確認のため
- 4 その他
当日出席される方は新型コロナウイルス感染症の防止対策としてマスクの着用を
お願いいたします。
また、万一、調査日までに感染症の症状がある方は出席を見合わせてください。

【お問い合わせ】
奈良県収用委員会事務局 担当：乾
〒630-8213 奈良市登大路町38-1
奈良県中小企業会館4階
TEL：0742-27-7492（直通）



10. 上記に至るまでの相手方との交渉状況(双方の主張比較)

【西大寺駅周辺整備事務所】

◎ 年度別 交渉経過

・平成28年度		
◎ H28.12.26	協議 4回	・事業に協力要請 境界立会、鑑定評価、建物調査、補償金算定が必要
↓		
H29.3.22		
		合計 4回
・平成29年度		
◎ H29.4.20	協議 3回	・境界立会の依頼
↓		
H29.5.30		・境界立会を了解、引き続き建物調査の協力依頼
◎ H29.6.29	立会 2回	・境界杭確認の立会を実施
◎ H29.7.19		・境界杭確認の立会を実施
◎ H29.8.1	協議 4回 (立会 2回)	・境界復元が完了、説明のため協議および境界確認の立会
↓		・次年度に建物調査を実施予定の説明
H29.12.6		
		合計 9回
・平成30年度		
◎ H30.4.2	協議 4回	・駅広工事の報告 隣接境界立会の依頼 今年のスケジュール報告
↓		・建物調査協力の依頼
H30.9.7		・建物調査内容の説明 調査日時調整
◎ H30.9.12-13	立会 2回	・建物調査実施
◎ H30.9.28	協議 13回 (立会 3回)	・建物調査の結果報告 隣接境界立会の日時調整
↓		・一部地権者非協力のため、裁決に向け取用委員会との協議報告(2/8)
H31.3.26		・未調査室立入報告 (2/25 調査実施)
		合計 19回
・平成31年-令和元年度		
◎ H31.4.16	協議 7回	・これまでの経過と今年の予定確認 資産確定に向け境界確定の協力依頼
↓		・建物調査協力の依頼
R01.9.3		・裁決申請を前倒しする指示があった報告
◎ R01.9.13	立会 1回	・建物調査 (店舗部分)実施
◎ R01.9.19	協議 3回	・建物調査の結果報告 隣接境界立会の日時調整 境界確定で補償金額提示
↓		・裁決申請に向けた手続説明
R01.10.24		・境界確定のために押印が必要な書類説明
◎ R01.11.25		・会社、個人それぞれの書類に本人立会により押印
◎ R01.12.26		・裁決申請用の土地調書、物件調書に本人立会により押印 補償金額提示
		合計 13回

1 1. 同、今回の決算にかかる当初予算の執行状況

【西大寺駅周辺整備事務所】

(単位：円)

		当初予算額	A 予算現額	B 現年度執行済額	A-B 執行残額	C 繰越額	D 翌年度執行済額	C-D 翌年度執行残額
R1	西大寺駅北口駅前広場整備 社会資本交付金事業	2,810,000,000	2,730,000,000	345,858,997	2,384,141,003	1,930,100,000	1,878,943,098	51,156,902
	委託料	280,854,000	327,610,000	263,817,902	63,792,098	93,523,000	71,438,600	22,084,400
	工事費							
	公有財産購入費	1,027,397,000	1,027,397,000	0	1,027,397,000	903,322,000	903,321,488	512
	補償費	1,500,822,000	1,372,866,000	80,809,000	1,292,057,000	933,255,000	904,183,010	29,071,990
	事務費	927,000	2,127,000	1,232,095	894,905			
	西大寺駅北口駅前広場 街路整備単独事業	27,000,000	27,000,000	5,461,488	21,538,512	16,394,000	7,472,858	8,921,142
	委託料	18,900,000	18,900,000	2,505,768	16,394,232	16,394,000	7,472,858	8,921,142
	工事費	4,000,000	4,000,000	0	4,000,000			
	公有財産購入費							
	補償費	4,000,000	4,000,000	2,933,418	1,066,582			
	事務費	100,000	100,000	22,302	77,698			
R2	西大寺駅北口駅前広場整備 社会資本交付金事業	2,775,300,000	2,749,488,000	1,232,622,400	1,516,865,600	194,620,000	0	194,620,000
	委託料	184,350,000	183,538,000	2,428,870	181,109,130			
	工事費	410,000,000	385,000,000	1,980,000	383,020,000	25,620,000	0	25,620,000
	公有財産購入費	1,024,300,000	1,024,300,000	735,943,052	288,356,948	30,000,000	0	30,000,000
	補償費	1,135,657,000	1,135,657,000	492,075,000	643,582,000	139,000,000	0	139,000,000
	事務費	20,993,000	20,993,000	195,478	20,797,522			
	西大寺駅北口駅前広場 街路整備単独事業	86,700,000	87,512,000	4,760,973	82,751,027	11,740,000	0	11,740,000
	委託料	10,000,000	10,812,000	2,121,240	8,690,760	8,690,000	0	8,690,000
	工事費	5,000,000	5,000,000	1,672,000	3,328,000	3,050,000	0	3,050,000
	公有財産購入費							
	補償費	30,000,000	30,000,000	0	30,000,000			
	事務費	41,700,000	41,700,000	967,733	40,732,267			

1 3. 西大寺駅北側駅前広場の公衆トイレ設置→閉鎖→移設供用開始 →現在に至る経過および現時点の管理状況と委託先

【西大寺駅周辺整備事務所】

◇近鉄西大寺駅北側駅前広場公衆トイレ経緯

●昭和52年から近畿日本鉄道(株)所有地を使用して、駅利用者等の利用に供していた近鉄西大寺駅北公衆トイレが、近畿日本鉄道(株)による西大寺駅構内施設整備工事に伴うバリアフリー化の一環としてのエレベーター新設場所となり、平成20年解体撤去となる。

●平成21年7月9日

近鉄西大寺駅北口屋外トイレ設置について(協議)・・・奈良市 近畿日本鉄道
現在の場所へ設置希望

●平成21年8月11日

土地使用貸借契約書締結

●平成21年9月上旬～10月下旬

工事施工

●平成21年10月30日

使用開始

●現在管理・・・西大寺駅周辺整備事務所

委託業者・・・社会法人奈良県手をつなぐ育成会
産業廃棄物処理業者・・・有限会社 丸進商会

14. 下水道使用料徴収負担金 過去5年（本来負担すべき実額との比較）

奈良市企業局 経営企画課

年度	有収水量（m ³ ）	単価（円）	下水道使用料 徴収負担金（円）	消費税込み（円）	請求額（円）
令和2年度	36,485,130	5	182,425,650	200,668,215	100,334,107
令和元年度	36,645,597	5	183,227,985	199,718,504	0
平成30年度	37,145,885	5	185,729,425	200,587,779	0
平成29年度	37,277,271	5	186,386,355	201,297,263	0
平成28年度	37,110,903	5	185,554,515	200,398,876	0

※消費税率 令和元年10月に8％から10％に改正。 令和元年度は8％（4月から9月）と10％（10月から3月）として按分。小数点以下は切上げ

15. 下水道使用料徴収負担金の簿外債権を修正した貸借対照表 過去4年 【水道事業会計】

部局名：企業局 企業出納課

現行

資産の部

項目	年度 区分	H29	H30	R1	R2
		金 額	金 額	金 額	金 額
		円	円	円	円
1 固定資産		77,079,691,809	75,324,816,809	74,102,633,298	73,429,829,020
1 有形固定資産		55,360,309,761	54,377,795,555	53,927,972,838	54,027,529,354
土地		4,139,171,415	4,138,023,448	4,138,023,448	4,133,767,498
建物		2,634,757,777	2,551,873,341	2,469,352,651	2,405,523,278
構築物		43,093,722,460	42,361,914,554	41,764,745,833	41,845,703,606
機械及び装置		5,261,727,153	4,948,161,638	4,630,916,437	4,585,286,433
車両運搬具		25,836,805	37,778,526	39,285,004	43,113,636
器具備品		43,117,335	67,250,287	72,768,034	68,354,832
建設仮勘定		161,976,816	272,793,761	812,881,431	945,780,071
2 無形固定資産		21,716,207,048	20,943,846,254	20,171,485,460	19,399,124,666
ダム使用权		20,311,560,528	19,631,620,826	18,951,681,124	18,271,741,422
その他無形固定資産		1,404,646,520	1,312,225,428	1,219,804,336	1,127,383,244
3 投資		3,175,000	3,175,000	3,175,000	3,175,000
出資金		3,175,000	3,175,000	3,175,000	3,175,000
2 流動資産		6,727,638,399	7,603,710,230	7,782,089,400	8,088,412,154
1 現金預金		5,712,044,907	6,665,348,985	6,727,379,712	7,098,653,032
2 未収金		888,055,629	673,720,534	740,777,624	671,339,099
3 貯蔵品		29,915,713	19,536,846	33,445,740	14,778,425
4 短期貸付金		0	47,285,585	0	0
5 前払金		96,509,490	196,710,500	247,338,470	302,554,840
6 その他流動資産		1,112,660	1,107,780	33,147,854	1,086,758
資産合計		83,807,330,208	82,928,527,039	81,884,722,698	81,518,241,174

負債の部

3 固定負債	17,967,567,855	16,462,687,182	14,789,610,453	14,044,973,407
1 企業債	15,062,871,772	14,223,317,651	13,170,908,802	12,824,460,754
2 引当金	1,174,881,430	1,182,278,652	1,174,373,425	1,220,512,653
3 長期未払割賦金	1,729,814,653	1,057,090,879	444,328,226	0
4 流動負債	2,813,482,936	2,734,746,942	3,073,489,075	3,190,949,953
1 企業債	1,097,067,299	1,122,354,121	1,219,208,849	1,402,548,048
2 ダム割賦負担金	691,464,105	672,723,774	612,762,653	444,328,226
3 未払金	504,477,510	425,156,958	696,983,789	731,439,683
4 前受金	16,744,941	20,534,501	19,233,687	19,575,451
5 引当金	113,166,000	109,800,000	111,342,000	104,875,000
6 預り金	390,563,081	384,177,588	413,958,097	488,183,545
5 繰延収益	29,654,655,647	29,431,549,718	28,982,294,099	28,579,363,586
1 長期前受金	29,654,655,647	29,431,549,718	28,982,294,099	28,579,363,586
負債合計	50,435,706,438	48,628,983,842	46,845,393,627	45,815,286,946

資本の部

6 資本金	11,682,951,219	11,982,951,219	13,082,951,219	13,982,951,219
7 剰余金	21,688,672,551	22,316,591,978	21,956,377,852	21,720,003,009
1 資本剰余金	18,616,895,739	18,616,895,739	18,616,895,739	18,616,895,739
2 利益剰余金又は欠損金(△)	3,071,776,812	3,699,696,239	3,339,482,113	3,103,107,270
減債積立金	700,000,000	0	0	0
水道老朽施設更新積立金	1,400,000,000	1,600,000,000	1,600,000,000	1,600,000,000
当年度未処分利益剰余金	971,776,812	2,099,696,239	1,739,482,113	1,503,107,270
又は未処理欠損金(△)				
資本合計	33,371,623,770	34,299,543,197	35,039,329,071	35,702,954,228
負債資本合計	83,807,330,208	82,928,527,039	81,884,722,698	81,518,241,174

修正後

資産の部

項目	年度 区分	H29	H30	R1	R2
		金 額	金 額	金 額	金 額
		円	円	円	円
1 固定資産		77,079,691,809	75,324,816,809	74,102,633,298	73,429,829,020
1 有形固定資産		55,360,309,761	54,377,795,555	53,927,972,838	54,027,529,354
土地		4,139,171,415	4,138,023,448	4,138,023,448	4,133,767,498
建物		2,634,757,777	2,551,873,341	2,469,352,651	2,405,523,278
構築物		43,093,722,460	42,361,914,554	41,764,745,833	41,845,703,606
機械及び装置		5,261,727,153	4,948,161,638	4,630,916,437	4,585,286,433
車両運搬具		25,836,805	37,778,526	39,285,004	43,113,636
器具備品		43,117,335	67,250,287	72,768,034	68,354,832
建設仮勘定		161,976,816	272,793,761	812,881,431	945,780,071
2 無形固定資産		21,716,207,048	20,943,846,254	20,171,485,460	19,399,124,666
ダム使用权		20,311,560,528	19,631,620,826	18,951,681,124	18,271,741,422
その他無形固定資産		1,404,646,520	1,312,225,428	1,219,804,336	1,127,383,244
3 投資		3,175,000	3,175,000	3,175,000	3,175,000
出資金		3,175,000	3,175,000	3,175,000	3,175,000
2 流動資産		6,928,935,662	8,005,595,272	8,383,692,946	8,790,349,808
1 現金預金		5,712,044,907	6,665,348,985	6,727,379,712	7,098,653,032
2 未収金		1,089,352,892	1,075,605,576	1,342,381,170	1,373,276,753
3 貯蔵品		29,915,713	19,536,846	33,445,740	14,778,425
4 短期貸付金		0	47,285,585	0	0
5 前払金		96,509,490	196,710,500	247,338,470	302,554,840
6 その他流動資産		1,112,660	1,107,780	33,147,854	1,086,758
資産合計		84,008,627,471	83,330,412,081	82,486,326,244	82,220,178,828

負債の部

3 固定負債	17,967,567,855	16,462,687,182	14,789,610,453	14,044,973,407
1 企業債	15,062,871,772	14,223,317,651	13,170,908,802	12,824,460,754
2 引当金	1,174,881,430	1,182,278,652	1,174,373,425	1,220,512,653
3 長期未払割賦金	1,729,814,653	1,057,090,879	444,328,226	0
4 流動負債	2,828,393,844	2,764,516,204	3,119,748,856	3,246,331,017
1 企業債	1,097,067,299	1,122,354,121	1,219,208,849	1,402,548,048
2 ダム割賦負担金	691,464,105	672,723,774	612,762,653	444,328,226
3 未払金	519,388,418	454,926,220	743,243,570	786,820,747
4 前受金	16,744,941	20,534,501	19,233,687	19,575,451
5 引当金	113,166,000	109,800,000	111,342,000	104,875,000
6 預り金	390,563,081	384,177,588	413,958,097	488,183,545
5 繰延収益	29,654,655,647	29,431,549,718	28,982,294,099	28,579,363,586
1 長期前受金	29,654,655,647	29,431,549,718	28,982,294,099	28,579,363,586
負債合計	50,450,617,346	48,658,753,104	46,891,653,408	45,870,668,010

資本の部

6 資本金	11,682,951,219	11,982,951,219	13,082,951,219	13,982,951,219
7 剰余金	21,875,058,906	22,688,707,758	22,511,721,617	22,366,559,599
1 資本剰余金	18,616,895,739	18,616,895,739	18,616,895,739	18,616,895,739
2 利益剰余金又は欠損金(△)	3,258,163,167	4,071,812,019	3,894,825,878	3,749,663,860
減債積立金	700,000,000	0	0	0
水道老朽施設更新積立金	1,400,000,000	1,600,000,000	1,600,000,000	1,600,000,000
当年度未処分利益剰余金	1,158,163,167	2,471,812,019	2,294,825,878	2,149,663,860
又は未処理欠損金(△)				
資本合計	33,558,010,125	34,671,658,977	35,594,672,836	36,349,510,818
負債資本合計	84,008,627,471	83,330,412,081	82,486,326,244	82,220,178,828

※決算貸借対照表に、試算した上下水道料金徴収経費を上下水道会計それぞれで等しく負担することとした場合の修正を加えたもの。（但し、消費税額の再計算は行っていない。）

【下水道事業会計】

部局名：企業局 企業出納課

現行

資 産 の 部

年度 項目	H29	H30	R1	R2
区 分	金 額	金 額	金 額	金 額
	円	円	円	円
1 固定資産	106,861,864,015	104,102,495,072	101,102,394,002	97,981,918,412
1 有形固定資産	102,250,060,987	99,527,187,353	96,525,393,990	93,508,431,424
土地	1,618,409,683	1,618,452,831	1,618,452,831	1,618,452,831
建物	500,618,681	474,905,248	449,191,815	423,543,489
構築物	98,008,013,844	95,496,462,537	92,635,752,056	89,825,016,488
機械及び装置	2,042,911,265	1,883,421,899	1,711,005,177	1,555,980,413
車両運搬具	465,048	3,745,498	4,666,423	4,414,600
器具備品	272,966	4,834,214	4,597,828	4,284,506
建設仮勘定	79,369,500	45,365,126	101,727,860	76,739,097
2 無形固定資産	4,611,803,028	4,575,307,719	4,577,000,012	4,473,486,988
施設利用権	4,610,069,372	4,575,307,719	4,577,000,012	4,473,486,988
リース資産	1,733,656	0	0	0
流動資産	1,566,650,883	1,602,093,927	1,385,038,386	1,999,841,442
1 現金預金	672,820,193	783,251,361	585,008,479	895,371,133
2 未収金	789,330,690	738,628,176	782,796,117	965,614,223
3 前払金	104,500,000	80,190,000	9,400,000	130,000,000
4 その他流動資産	0	24,390	7,833,790	8,856,086
資 産 合 計	108,428,514,898	105,704,588,999	102,487,432,388	99,981,759,854

負 債 の 部

固定負債	39,700,714,983	38,018,979,125	36,246,127,859	34,319,248,235
1 企業債	39,658,107,008	37,970,606,402	36,193,574,191	34,258,769,949
2 引当金	42,607,975	48,372,723	52,553,668	60,478,286
流動負債	4,202,238,837	3,944,297,394	3,653,741,053	3,719,484,977
1 企業債	3,598,258,303	3,570,913,067	3,529,232,211	3,509,804,242
2 リース債務	1,703,372	0	0	0
3 未払金	585,193,162	354,724,327	107,862,942	193,077,735
4 引当金	17,084,000	18,660,000	16,522,000	16,603,000
5 預り金	0	0	123,900	0
繰延収益	65,238,309,059	64,892,142,543	63,827,551,637	62,365,098,789
1 長期前受金	65,238,309,059	64,892,142,543	63,827,551,637	62,365,098,789
負 債 合 計	109,141,262,879	106,855,419,062	103,727,420,549	100,403,832,001

資 本 の 部

資本金	365,118,255	365,118,255	365,118,255	365,118,255
剰余金	△ 1,077,866,236	△ 1,515,948,318	△ 1,605,106,416	△ 787,190,402
1 資本剰余金	1,348,055,000	1,348,098,148	1,348,098,148	1,348,098,148
補助金	687,037,000	687,037,000	687,037,000	687,037,000
その他資本剰余金	661,018,000	661,061,148	661,061,148	661,061,148
2 利益剰余金又は欠損金(△)	△ 2,425,921,236	△ 2,864,046,466	△ 2,953,204,564	△ 2,135,288,550
当年度未処分利益剰余金	△ 2,425,921,236	△ 2,864,046,466	△ 2,953,204,564	△ 2,135,288,550
又は未処理欠損金(△)				
資 本 合 計	△ 712,747,981	△ 1,150,830,063	△ 1,239,988,161	△ 422,072,147
負 債 資 本 合 計	108,428,514,898	105,704,588,999	102,487,432,388	99,981,759,854

修正後

資 産 の 部

年度 項目	H29	H30	R1	R2
区 分	金 額	金 額	金 額	金 額
	円	円	円	円
1 固定資産	106,861,864,015	104,102,495,072	101,102,394,002	97,981,918,412
1 有形固定資産	102,250,060,987	99,527,187,353	96,525,393,990	93,508,431,424
土地	1,618,409,683	1,618,452,831	1,618,452,831	1,618,452,831
建物	500,618,681	474,905,248	449,191,815	423,543,489
構築物	98,008,013,844	95,496,462,537	92,635,752,056	89,825,016,488
機械及び装置	2,042,911,265	1,883,421,899	1,711,005,177	1,555,980,413
車両運搬具	465,048	3,745,498	4,666,423	4,414,600
器具備品	272,966	4,834,214	4,597,828	4,284,506
建設仮勘定	79,369,500	45,365,126	101,727,860	76,739,097
2 無形固定資産	4,611,803,028	4,575,307,719	4,577,000,012	4,473,486,988
施設利用権	4,610,069,372	4,575,307,719	4,577,000,012	4,473,486,988
リース資産	1,733,656	0	0	0
流動資産	1,566,650,883	1,602,093,927	1,385,038,386	1,999,841,442
1 現金預金	672,820,193	783,251,361	585,008,479	895,371,133
2 未収金	789,330,690	738,628,176	782,796,117	965,614,223
3 前払金	104,500,000	80,190,000	9,400,000	130,000,000
4 その他流動資産	0	24,390	7,833,790	8,856,086
資 産 合 計	108,428,514,898	105,704,588,999	102,487,432,388	99,981,759,854

負 債 の 部

固定負債	39,700,714,983	38,018,979,125	36,246,127,859	34,319,248,235
1 企業債	39,658,107,008	37,970,606,402	36,193,574,191	34,258,769,949
2 引当金	42,607,975	48,372,723	52,553,668	60,478,286
流動負債	4,388,625,192	4,316,413,174	4,209,084,818	4,366,041,567
1 企業債	3,598,258,303	3,570,913,067	3,529,232,211	3,509,804,242
2 リース債務	1,703,372	0	0	0
3 未払金	771,579,517	726,840,107	663,206,707	839,634,325
4 引当金	17,084,000	18,660,000	16,522,000	16,603,000
5 預り金	0	0	123,900	0
繰延収益	65,238,309,059	64,892,142,543	63,827,551,637	62,365,098,789
1 長期前受金	65,238,309,059	64,892,142,543	63,827,551,637	62,365,098,789
負 債 合 計	109,327,649,234	107,227,534,842	104,282,764,314	101,050,388,591

資 本 の 部

資本金	365,118,255	365,118,255	365,118,255	365,118,255
剰余金	△ 1,264,252,591	△ 1,888,064,098	△ 2,160,450,181	△ 1,433,746,992
1 資本剰余金	1,348,055,000	1,348,098,148	1,348,098,148	1,348,098,148
補助金	687,037,000	687,037,000	687,037,000	687,037,000
その他資本剰余金	661,018,000	661,061,148	661,061,148	661,061,148
2 利益剰余金又は欠損金(△)	△ 2,612,307,591	△ 3,236,162,246	△ 3,508,548,329	△ 2,781,845,140
当年度未処分利益剰余金	△ 2,612,307,591	△ 3,236,162,246	△ 3,508,548,329	△ 2,781,845,140
又は未処理欠損金(△)				
資 本 合 計	△ 899,134,336	△ 1,522,945,843	△ 1,795,331,926	△ 1,068,628,737
負 債 資 本 合 計	108,428,514,898	105,704,588,999	102,487,432,388	99,981,759,854

※決算貸借対照表に、試算した上下水道料金徴収経費を上下水道会計それぞれで等しく負担することとした場合の修正を加えたもの。（但し、消費税額の再計算は行っていない。）

16. 上下水道会計の共通人件費の内訳 過去 5 年

企業局 企業出納課

(単位：円)

年度	人件費科目	水道事業会計	下水道事業会計
平成 2 8 年度	給料	207,507,168	0
	手当	154,068,836	0
	法定福利費	73,371,201	0
	計	434,947,205	0
平成 2 9 年度	給料	237,018,412	0
	手当	175,461,954	0
	法定福利費	88,798,018	0
	計	501,278,384	0
平成 3 0 年度	給料	213,127,687	0
	手当	159,619,799	0
	法定福利費	78,238,862	0
	計	450,986,348	0
令和元年度	給料	219,968,866	0
	手当	161,565,716	0
	法定福利費	79,711,422	0
	計	461,246,004	0
令和 2 年度	給料	202,361,111	0
	手当	139,269,542	0
	法定福利費	72,306,228	0
	計	413,936,881	0

※ 総務部門の人件費である総係費の金額（児童手当は除く。）